

第1回定例会議事日程（第4号）

第1 一般質問

福田道代君

1. 交通安全対策について
 - (1) 通学路の徹底見直しが必要ではないか伺う。
 - (2) 安全運転の徹底について、市として何らかの取り組みはできないか伺う。
2. 川内原発1・2号機の再稼働問題について
 - (1) 避難計画の進捗状況について伺う。
 - (2) 使用済核燃料の処理対策についての市長の見解を伺う。
3. 介護保険制度について
 - (1) 過去最大規模の介護報酬の削減が行われるが、これまで通りの介護サービスは実現可能か。
 - (2) 利用者の介護保険料引き上げに伴い、介護難民を生み出さないか。
4. 空き家対策について
「空家等対策計画」の策定について伺う。

田中和矢君

1. 行方不明者の対策について
高齢者や認知症による徘徊、その他で行方不明者になるケースが増えている。早く、そして確実に捜し出す方法としてGPS等の導入はできないか伺う。
2. 公開討論会の実施について
原発再稼働に関する説明会等が数回実施されたが、市民は理解、納得したとは到底言い難い。住民と十分に話し合える公開討論会を行うべきでないか伺う。

宇都耕平君

1. いちき串木野市制施行10周年記念事業の計画と現在の進捗状況について
現在、実行委員会によって検討され、10月11日の記念式典に向け取り組まれていると思うが、現況を伺う。
2. 市来海岸の海砂の崩壊対策について
海砂流出により海岸の幅が狭くなり、浜崖になっており、日本三大砂丘の一つである市来海岸（吹上砂丘）の景観が損なわれている。何らかの対策が必要ではないか。
3. 川南ほ場整備に伴う用排水路改修工事について
川南ほ場整備事業の中で中心になる用水路は、現状のままで修理し使用するとの説明を受けたが、整備された約50haに対する用水対応は難しいのではないか。また、農閑期の流水対策として、末端まで水が流れるような新たな事業の導入は考えられないか。
4. 川南交流センターの駐車場スペース確保について
現在の駐車スペースは、多くて10台がせいぜいである。あとは国道270号に駐車している現状であり、手狭である。駐車場の確保を検討できないか。
5. 市来分遣所の存続について

市来地域の住民は、市来分遣所については存続することを前提としている。このことについては、合併時に確認済みと私は考える。今になってなぜこのような事が出てくるのか、市来地域の住民にとっては理解できないが、市長はどのように考えているか。

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消	防	長	深山龍朗君								
副	市	長	石田信一君	土	木	課	長	平石英明君						
教	育	長	有村孝君	生	活	環	境	課	長	住廣和信君				
総	務	課	長	中屋謙治君	福	祉	課	長	東浩二君					
政	策	課	長	田中和幸君	ま	ち	づ	く	り	防	災	課	長	久木野親志君
財	政	課	長	満菌健士郎君	健	康	増	進	課	長	所崎重夫君			
教	委	総	務	課	長	臼井喜宣君	学	校	教	育	課	長	有馬勝広君	
市	来	支	所	長	逆瀬川正君	農	政	課	長	末吉浩二君				

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、福田道代議員の発言を許します。

[3番福田道代君登壇]

○3番（福田道代君） おはようございます。私は日本共産党を代表して、さきに通告した内容に基づいて、市長に対して質問をいたします。

まず、交通安全対策についてですが、質問に先立ちまして、2月12日、通学途中、交通事故で亡くなった児童の御冥福を祈るとともに、重傷を負われた入院中の児童に心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い回復を願い、交通安全対策について質問をいたします。

このたびの市来小学校の児童の死亡交通事故については、一昨日より多くの同僚議員より質問が出され、それに対しての市長、また当局の答弁がございました。

なるべく重複を避けて質問をいたします。

私も、あの事故以来、何回となく現場に足を運び、地元の方々や登下校指導に当たっておられる先生方などからもお話を伺ってまいりました。地元の方々には、以前から信号機をつけてほしいと言い続けてきたのに、またこんなことになってと、悔しがっておられました。

事故直後、直ちに当市の全学校の通学路の再検討は行われたのでしょうか。今後、通学、下校途中の大切な子供たちの命を守る安心安全な通学路をつくっていくためにも、この際、全市的な通学路の徹底見直しが必要ではないかと思えます。

お伺いをいたし、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

福田道代議員の御質問にお答えをいたします。

今回の児童の事故につきまして、今議会で多くの議員の皆さん方から御質問、御意見、御要望等をいただいているところであります。全く同感であります。

大事な児童の安全を守る通学路の見直しについての御質問でございますので、具体的に教育長のほうに答弁をいたさせます。

○教育長（有村 孝君） おはようございます。

通学路の見直しについてでございますけれども、御承知のとおり、通学路は道路事情、あるいはこれまでの通学路決定に至るまでの経緯とか、そのようなものを十分に考慮いたしまして、保護者と話し合いながら子どもたちの安全を第一に優先して学校長が決定しているところでございます。

今回の事故を受けまして、その日のうちに臨時校長会を開催いたしまして、各学校で通学路の見直しを含めた緊急安全点検を実施するように指示をいたしました。特に、道路横断箇所の上り下りのあり方や、左右確認して横断することの安全指導を徹底するように指示をいたしました。なお、中学校においては、自転車の利用についての安全確保を図ることを、あわせて指導、指示したところでございます。

結果といたしましては、先週までにそれぞれの学校で、緊急に交通安全指導、通学路を含めた、道路横断を含めた、中学校は自転車の乗り方等を含めた緊急指導を実施したところでございます。

なお、お尋ねの徹底した通学路の見直しにつきましては、各小学校、中学校を含めますけれども、通学路安全推進会議を組織して、3月中旬に第1回目を開くように、開催するよういたしました。

会議では、通学路の危険箇所について、保護者、地域の皆さん、また、これまでよりもより幅広く意見を聞いて意見交換ができるようにすることと。特に、これまでの通学路は安全だったのか、ほかにより安全な通学路はないのか。二つ目は、道路事情、道路環境等、学校で解決できない、校区で解決できないことは市の通学路安全推進会議に提案すること。

それから3つ目が、危険箇所を再検証して、スク

ールガードリーダー、安全ボランティア、地域の方々などに、立哨指導あるいは安全見守りを依頼すると。

以上の三つを重視して進めてまいるように、また、まいりたいと思っております。

そして、この結果を、学校がどうしても解決できないという課題等につきましては、新年度に行います市の通学路安全推進会議に、いろいろな道路管理者とか警察、関係団体を集めての推進会議を開催して、対策を練って解決に向けていこうというスケジュールでおります。

○3番（福田道代君） 今、教育長より通学路の再点検とか、直後に学校長が参加しての通学の緊急横断指導などがされてきたということをお聞きをいたしました。その中で、今まで危険箇所といわれているところが幾つかあると思うんですね。その危険箇所に対しまして、即対応していくような中身については具体的になかったのでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 以前にもお話ししましたように、平成24年の全国的なこういう児童が通学登下校中に巻き込まれる事故がありまして、全国的に、24年でしたけれども、7、8月に合同点検をいたしております。そのときには57カ所が危険箇所だということで各学校から上がってまいりまして、警察をはじめ、国道、市道、県道の合同点検を実施して、そして、翌9月には対策会議を開きまして、歩道のカラーリングとか、路面表示あるいはガードパイプの設置とか、ゾーン30の指定等、あるいは取り締まりを強化しますと警察のほうで言っていたり、あるいは学校現場では安全指導をより徹底していくということで、各機関が対応可能な対策を実施したところでございます。

ただ、あと13カ所だけが、現在まだ課題として残っております。これは随時、道路管理者をはじめ、警察等に対応しながら、1月22日の第1回目の市の通学路推進会議で意見交換をいたしまして、今後、対応していくということ。そしてまた、次年度のスケジュールまで、先ほど申しました、ちょっと前倒しをいたしましたけれども、そういうスケジュールを話し合ったところでございまして、あと13カ所、

今のところ市として未解決のところがあるところでございます。

○3番（福田道代君） それは、おとといの中でも報告をされていた内容であったと思うんですけども、この13カ所につきまして段階的に着手していく手順というのは決まっているのでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 1月の段階で13カ所の話し合いもなされたんです、道路管理者をはじめ警察で。例えば13カ所あるわけですが、その中でも、ガードレールが欲しいとか、あるいはロードミラーがあれば見通しがいいんだがとか、あるいは歩道がなくとも交通量が非常に多いが何とか拡張ができないかとか、そういうところもございまして、あるいは側溝のふたがまだついていないとか、そういうところもありまして、それは随時それぞれの管轄するところで解決していこうと。それを今度また、夏の合同点検のときに、新たな課題も出してもらいながら、先ほど申しました今月中に立ち上げます各学校から出てきたものも含めて、合同点検を夏休みにする予定にしております。

だから、できるところは随時やって、そして、終わったら報告を私どものほうで受けるようなシステムになっているわけでございます。

○3番（福田道代君） これは、大体のガイドラインができていて、それぞれの分野、言ったら土木とかそういうところで具体化が進められているととっていいわけですよ。わかりました。

今、弘山のほうの通学路の中で、この横断歩道が一番危険な場所と亡くなった児童のお母さんも言われていたようですね。これまでも、この横断歩道に信号機設置をと要望する声が強くなっていながら、2名の児童の死亡と1名の児童の負傷者が出るまで設置できなかったのはどんな理由からなのか。

また、そここのところが進められなかった。10年前に子どもが一人亡くなっている。そして、32年前ですか、それはもう1カ所で亡くなっているという状況が現実でありながら、命が落とされていっている中で、やはり、もう少し早く解決ができなかったのかなと私はすごく、皆さんもそうだと思うんですけど、すごく悔やんでいるんですけども、その点

につきましてはいかがでしょう。

○市長（田畑誠一君） 昨日また一昨日と、議員の皆さん方からそのような改善の強い要望をお受けいたしました。まさにそのとおりであります。

今般、きのう、おととい御答弁申し上げましたとおり、2月の27日にいちき串木野警察署による現場診断が行われました。これには、地元の公民館長さんをはじめ、もちろん、市来小学校、中学校、PTA、交通安全協会、鹿児島県警察本部の方々の皆で現場診断をしたわけでありまして。私も参りました。その後で、今、福田議員がおっしゃったとおり、地元の方々が、ここは通勤通学の時間帯は交通量が非常に多いんだということで、これまでも信号機の設置の要望をしてきたんだということをおっしゃいました。非常に身につまされる思いをいたしまして、私も為政者の一人として大変申しわけなかったなというふうに猛省をしたところであります。

私は、公安委員会としては、一つの基準に基づいて、多分に交通量とか、付近の住宅がどれほど密集しているとか、あるいは交差点が危険な状態にあるとか、見通しがいいのか悪いのか、そういった基準を持って、設置の優先順位を決めておられるんじゃないかと推測いたします。

そこで私が申し上げたのは、今、福田議員がおっしゃったとおり、もっと早くこれに取り組んでいたら防げたんじゃないかという思いで、私は意見交換の場で申し上げましたが、とにかく、30年ちよつとの間に3人も子供が亡くなっているんですよと。いろいろ基準があるでしょうが、事故発生率、事故が起こったところを最重点に考えて信号機設置を優先すべきじゃないかということ強く訴えました。

議会の皆さん方から強い要望がありますように、学校、地域の皆さんを挙げて、早期の改善、信号機の設置に努力をしてまいりたいと思っております。

○3番（福田道代君） 多分、今回の児童たちの尊い犠牲の上に立って、この横断歩道の信号は設置されていくか、幾つかの信号ができていくかとは思いますが、これで問題は決して解決しないんじゃないかなと思っております。私には、と申しますのも、国道270号線に面して、川上小学校を除い

ての市来全体から、幼稚園、小学校、中学校に通学してくる地域、ゾーンなんですね、ここは。だから、スクールゾーンとしての明確な位置付けがもっと、公安委員会もそうなんですけれども、私たちも認識を強めなければいけなかったんじゃないかなという後悔もあるんですけれども。

このような中で、私もあそこの場所に行ってみてよくわかるんですけれども、やはり広範囲な地域から市来小学校は通学してくるんですね。相当な距離を歩く子供たちもおりますし、中学生は、先ほど教育長が言われたみたいに自転車通学の子どももおります。通学時、歩道から自転車ごと田んぼに落ちていくような歩道なんですね、あそこは。そして、親が、何かうちの子供も落ちて、まあ、けがはなかったけどとか言われる方が何人もおられました。

そのためにも、やはりもっと安全安心なガードレールの設置が必要だということで、保護者宛てに市来小学校の校長などのまとめた内容を見ましても、安全環境の整備ということで、信号機はもちろんなんですけれども、ガードレールなどの設置を強く要望する、そういうことで信号機が、ほかの議員も言われましたけれど、濱田議員も四つほど要るかなというような言い方をされましたけれども、やはり設置依頼としてガードレールと歩道の整備の要望が強く出ているので、このところを、子供の命を守っていくというところでは、いろいろな困難があるかもわからないんですけれども、道路の内容を見ましても、やはり、今現在、空き地になっているところとか、人が住んでいないところとか、松山のあたりの道路の今までと違う、長年にわたって、そういう形で今、空き家、人が住まないようなところも出ておりますので、そういうのも考えながら、もう少しいろいろな側面から検討していくことが必要じゃないかなと思っております。その点についていかがでしょう。

○教育長（有村 孝君） この前の横断歩道の事故ですが、信号機がございませんでした。残念ながら、3年前に危険箇所として上がってきた中には、戸崎のほうの横断歩道、あそこは交通量が多くて危ないんじゃないかと。それから、市来中学校のグラウン

下の横にあります。あそこの横断歩道も曲がり角があって危ないと。その2カ所は指摘をされておりました。ですから、そのときにもうちょっと、私どもにももちろん不手際はあるわけですが、上がってきておればですね。ということは、今度、推進会議を立ち上げますけれども、もっと広い範囲から情報を、過去の事故とか、あるいはこういう交通事故があったよというのを広く学校は吸い上げて、意見交換をして、そして、危険箇所として要望として出させていただくというふうに改めようというのが一つ点です。

また、先ほど申されました、信号機とともにやっぱりガードレール。今朝も私、3号線と270号線を走ってきましたけれども、3号線のほうも、同僚議員がお尋ねにきのうもなられましたけれども、おとといですか、やはりそうだと思います。ただ、道路事情というのもありまして、270号線の学校側の1キロ、あれも今朝、再度確認をしてみましたけれども、ここはちょっとガードレールは無理だなと、あるいは歩道としては無理だなと。だから、もう一方のほうを広く保障してあるんだなと、確保してあるんだなということを納得して帰ってきた面があるんですけれども、そういうことを含めて、今後、ガードレール、あるいは過去の事情も十分に吸い上げてといいたいでしょうか、情報収集をして今後の対策に活かしていけたらなと思っております。

そして、この前、2月27日の、先ほど市長も申しましたけれども、現場診断のときに私のほうからもお願いをしました。やっぱり何と言っても、40キロ制限といえども、ドライバーに注意を喚起する意味では、横断歩道のマークだけではちょっと不足すると。

今朝も、私、40キロ出したら後ろからせつつかれましてといいたいでしょうか、2台来るんですよ。41キロか42キロで走っていたんですけれども。ああ、これだなと。前に同僚議員もそういうことをおっしゃいましたけれども、ああいう事実。本当にみんな40キロで走っているな、ほとんど50キロで走っているんじゃないかなと。そういうことを含めて、今後は、もうちょっと広くといいたいでしょうか、取り締

まりも強化していただくし、また、我々はソフト面でも、子供たちに安全指導の徹底を図っていく必要があるなど。

今回の、葵君のあるいは中川君が今、入院中ですが、この交通事故を教訓にして今後活かせるなど。二度とこういうことのないように、スピード感を持って対処していただきたいと、この前申し上げたとおりでございます。今後とも、そういう要望を徹底してまいりたいと思っております。

○3番(福田道代君) ガードレールの問題はいろいろな状況もあるかもわからないんですけども、今、田んぼ側にできている通学路は、幅はどれだけあるんですか。通学路の幅は。

いいです。私、測りました。1メートル20だったんですね。それにガードレールから水路の上にコンクリートがあって、それから、ちょっと延ばしてあって、それで1メートル20で田んぼに落ちるという状況が出ております。

そういう中で、ガードレールの問題だけではなく、当面の問題といたしまして、私がちょっとあのあたりを見て考えているのは、黄色い旗を通学路の横断歩道のところで、よく都会ではやっているんですけども、黄色い旗を持って渡って、両方にその旗を置くところを、一方は何かあそこは置くようなものがあるんですけども、使ったら置いていくと。旗は多少傷んでいきますけれども、そういう問題と、あとは、横断歩道の白線表示の再塗装の問題、ほかにも何か所かありますけれども、もっと見えるというのと。

それと、さっき教育長もちょっと言われましたけれども、ドライバーに対する注意喚起のいろいろな問題。携帯電話をかけながらとか、CDの入れかえをしていて事故にあったとかいうのがあるんですけども、それはもう少し、役所の中、教育委員会としてどうなのかわかりませんが、もうちょっと市民に対して、ここを本当に強く、子供たちのそういう通学道路になるところを通るときのマナー、そういう問題と、もう一つはドライバーに対しての注意喚起として、上に子供たちが通るといふ表示があるんですけども、紺色でやっぱり見え

にくいですね。それが、ほかでは黄色いランドセルをしょった子供の人形を立てているとか、いろいろな工夫をされているところもあるみたいなので、相当上に表示がありますので、もっとわかりやすく、あの地域は学校の通学路であるということでやっていただけたらいいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○教育長（有村 孝君） いろいろなアイデアをいただきまして、本当にありがとうございます。

横断旗につきましては、横断歩道、信号機がないところがございますが、本市でも、串木野インターから出てきたところに40キロ制限がございますが、あそこにも設置してございます。この前ちょっと確認しましたら、七、八本ずつ入っております。両方につけて、渡るときに。そうすることがやはり、子供たちに対する意識づけにもなりますよね。今から渡るよと。つまり、旗を持ってドライバーにも見えやすいようにすると注意喚起になるわけですよ。そういう方法もあるのかなと。

それから、スクールゾーンの問題は非常に難しい問題でもあるわけですけども、国道を指定できるのかどうか、私どもで今後調べてみたいなど。また、市の関係当局とも、警察とも十分に連携を図りながら、今いただきましたこと、アイデア等は、今度4月に市の通学路推進会議の第1回目をやりますので、合同点検は7月の予定ですけども、そのときにまた出してみようかなと。今、三つ四つおっしゃいましたので、そのことについても確認をしながらお願いしたいと思っております。

○3番（福田道代君） その件については、いろいろと学校側、また、さまざまな地域の人たち、PTAといろいろ話し合って改善していただきたいと思っております。

私、あと、照島小学校周辺の狭い道路について、30キロゾーンに指定をされて、安全が昨日も確保されているということを言われておりました。そういう中なんですけれども、私がいる、住んでいる八房地域なんですけれども、国道3号線の北側で、八房地域からは車道と歩道の区別も、今、明確になっていないんですね。そして、地域からは横断歩道の設

置を要求する声と、白線表示も要求しているんですけども、これは公民館長も言っていらっしゃるんですけども、まだ、そのまま放置をされていて、横断歩道ができておりません。しかも、JRの線路の狭いトンネルをくぐって子供たちは通学をしているんですね。

そして、地域住民が安全指導に、月の1日と20日くらいしかやっていないというのもあるんですけども、そこに頼って子供たちが通学をしているというのが現状です。市内の、多分、交通危険箇所の一つにもなっているんじゃないかと思っておりますけれども、このあたりが、今年度末の海瀬橋の橋梁完成に伴って、27年度から道路の拡幅工事が始まってまいります。そういう地域なんですけれども、その工事が始まる前、また終了するまでの期間、あのあたりは相当いろいろな3号線につなげる道路もできるわけなんですけれども、交通安全対策はどのようにされるかお伺いをいたします。

○土木課長（平石英明君） 今おっしゃられた場所はJRのガード下のところだと思いますが、これは今、別府上名線の改良工事ということで現在計画をして、今現在、JRのほうに委託をしているところでございます。そして、めどとしましては、大体28年度ぐらいから工事が始まるのではないかと思います。ということは、あと1年間は現在のままであるということでございますので、現状確認をして、交通安全対策や、白線等も考慮していきたいと思っております。

それと、JRのそこを工事するに当たりまして、工事に入りますと、今度は通行止めになりますので、旧国道の神村学園駅の裏の東側の道路になりますが、あそこを27年度で少し拡幅していこうという計画もございますので、そこら辺についても通学路の見直しとか、そういったものを検討していきたいと思っております。

○3番（福田道代君） ちょっと時間があるとはいえ、やはり今から具体的な通学路の確保ですよ。そして、現在の通学路自身が相当危険な状況にありますので、多分、見直しの検討の中に入っているかもわかりませんが、その点も具体化をよろし

くお願いします。

この点はこれぐらいにいたしまして、あと、川内原発1・2号機の再稼働の問題についてお伺いをします。避難の問題なんですけれども、12月5日付の西日本新聞では、「鹿児島55%再稼働反対、川内原発県民不安根強く」という見出しで世論調査の結果を発表しています。調査によると、再稼働に反対は35.9%、どちらかといえば反対は19.8%、賛成は18.1%、どちらかといえば賛成は19%で、計38%。反対派が賛成派より17.7%多い結果となっており、薩摩川内市では賛成派が44.2%、反対派は49.4%となっておりませんが、各種世論調査においても、国民県民の過半数は、やはり川内原発再稼働には反対というような意思表示をしております。

そういう中で、原子力災害計画、避難計画について、規制委員会は指針を示しただけで、その策定は自治体に丸投げをして、適合審査の対象から外されています。田中規制委員長が絶対に安全とは申し上げていないというのだから、避難計画は万全なものにすべきではないかと思いますが、ところが、現状の避難計画は実効性に乏しいものであると言わざるを得ません。

川内原発の再稼働に向けては、避難計画についてさまざまな問題があるわけですが、避難計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 避難計画につきましては、避難ルートの複数化を図るとともに、避難先自治体との協議を重ねながら、再度、収容人数等を考慮した避難施設の調整に努めているところであります。避難先の現状を踏まえ、現在指定している避難先の一部変更も検討をしております。

県においては、風向きを考慮した避難や、医療機関、福祉施設の避難に活用する避難施設調整システムを整備したところであり、今後、緊急時においては、このシステムを利用し、避難先を選定していくこととなります。

また、避難高度要支援者対策としては、個別の避難計画の充実に努めているところであり、あわせて最も近い羽島交流センターをはじめ放射線防護機能を付加した屋内退避施設の整備に取り組んでいくこ

ととしております。

また、避難道路として、串木野川内線荒川橋のほうで今、御周知のとおり橋の工事をしておりますが、27年度、供用開始になります。住民の皆さん方の避難に対する要望に応じて、県のほうとしても、あれから先の道路を、海岸に通すのではなくて、トンネル方式でやるということによって既に具体的な調査が始まっております。28年度からは本格的な工事に入り、30年度は供用開始をしたいという目標で進められているところであります。これから実施設計をされると思いますけれども、トンネルは2車線、そして、両方に歩道をつけるという計画で、約35億円の事業費とお聞きをしております。このことにつきましては、議会の皆さん方と一緒に県に要望をしまいたところでありまして。

○3番（福田道代君） 今、市長がいろいろお述べになった問題なんですけれども、一つは、避難道路として今、串木野川内線という形で言われましたね。ところが、荒川の説明会の中では、これは生活道路だと、県はそういうふうに話をしたということ、私は聞いております。

生活道路というのは、荒川の方たちから、やはりこれは道路が低いんじゃないかと、まだ今つくっている途中なんですけれども、低いんじゃないかという声が多数、説明会のときに上がったようです。しかし、県は、これは生活道路だから、もし何かあったら高い山のほうに逃げなさいというようなことを言われたと伺っております。

市長は、トンネルも含めて避難道路ということで、私たちがそうですけれども、確認をしてトンネルを開通していく、その予算もついたわけなんですけれども、そのようなことについて、避難道路として扱われていないというか、海拔何メートルということも計算されていないのでしょうか。

○土木課長（平石英明君） 今おっしゃった道路は、ちょうど荒川下の海岸にある集落のところの道路だと思いますが、この道路自体は、県道串木野川内線として毎日住民の方が使われるわけでございますので、住民の方々が使いやすい道路につくらなければいけないというのがまず前提でございます。そして、

なおかつ川内原発の避難道路でもあるということで、高さは現地の高さに、住民の方々が出入りをできるような高さを考慮してつくられております。

○3番（福田道代君） いろいろな捉え方があるかも知れませんが、地域の荒川の橋の近くに住んでいる方々は、やはり避難するにはあまりにも低いというような声もあったと伺っております。複合災害さまざまあるんですけれども、そのような道路としての位置づけが、やはりもう少し、市としてもそういう中に入れていくことが必要ではなかったかなと私は思っているわけですが。

あと、先ほど市長が言われた福祉避難の問題ですね。福祉的な避難と言われましたけれども、これも進んでいるという話だったんですけれども、今朝の南日本新聞によりますと、市町村の福祉避難所として一番おこなっているのが、46都道府県、沖縄は入らないので、その中で全国ワーストということで、鹿児島県は、ごめんなさい、43の市町村のうちの30が指定ゼロで、ゼロ自治体比率が69.8%ということで、全国一高かったという報道が今朝の新聞にありました。

ここに付きましても、本当におこなっている状況があるわけで、やはり、こういう避難計画の問題ですね、避難計画のおくれ、おくれというよりも、具体的に自治体任せになっていて、進められていないと私は感じているんですけれども。

それと、川内原発30キロ圏内の住民調査として、2段階避難とここはなっているんですけれども、再稼働に向けた作業が進んでいる川内原発の30キロ圏内で、民間団体が住民の意識調査をした結果、回答者360人のうち6割が、原発の事故時、避難指示前に避難すると答えたということ。これは、2段階避難を想定しているけれども、市民の心理、状況からは難しさが浮かび上がっているということで、これも朝日新聞が報道しておりました。

こういう中で、もし過酷事故があったときに、動くなど、避難するなということとは言えない、そういう状況では言えないという当局の声も出ておりましたけれども、そういう中でやはり多くの人たちが、本当にこれは今現在、まだ再稼働は具体的に何月と

は言われていないんですけれども、そういう中で、本当に逃げるができるかということでは不安を抱いておられますし、今度、羽島のほうにシェルターが1億5,000万円の国の予算でできるんですけれども、それで100人の要支援者の方がそこに入って3日間ということでも私もいろいろな人たちに話をしましたら、3日間で外に出られるの、それは無理な話だというのが、ほとんどの人たちの声だったんですね。

やはり、こういう中で、福島状況を見ていたら、過酷事故が一旦起きたらどうしようもない現状があると皆は思っているんじゃないかと思います。

避難計画につきましては、今、着々とというよりも、随分おこなわれて鹿児島県は動いているし、いちき串木野市民が本当に安全に避難できるような実態ではないということも明らかになっていると思います。

この件につきましては、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 避難ルートや病院等の避難先の情報を満載した原子力防災ガイドブックを作成、配布するなど、これからも避難計画の一層の周知を図り、市民の避難等に関する意識の向上に努めてまいります。

また、国、県と協力しながら、複合災害等を考慮し、陸、海、空を使った避難手段の多様化の協議を進めているほか、安定ヨウ素剤の配布方法やスクリーニング場所の選定等についても、迅速に協議していくことにしております。

これからも、防災訓練での課題等を踏まえ、国、県の支援、協力のもと、引き続き、避難計画の充実に努め、的確な避難ができるよう取り組んでまいります。

○3番（福田道代君） 今、市長が言われておりましたヨウ素剤の問題ですけれども、これもどこのようところでいつ配布をされるのか具体的ではないわけですね。そして、小さい子供、3歳以下は粉末を水に溶かして飲ませなければならないヨウ素剤なんですね。そのことも具体的にできていない。やはり、そういうことでは、子どもを持つ親は本当に心配だし、やはりこのことも、スクリーニングの問題もそうなんですけれども、早く進めていってほしいとい

うのが今の市民の声だと思えます。そういう問題について、具体的に計画を立てて進めていただきたいと思えます。

時間がありませんので、あとは、使用済み核燃料の問題について、市長にお伺いいたしますけれども、使用済み核燃料は最終処分場の見通しがついていないわけです。再稼働について容認の態度を市長は示されておりますけれども、使用済み核燃料、核のごみについて見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 核燃料サイクル事業は、エネルギー確保の観点から重要な事業として進められ、エネルギー基本計画においても原発政策の前提として維持が確認をされております。また、高レベル放射性廃棄物の最終処分については、国が適正地域を提示し、重点的な理解活動を行う方式に改められることとされ、現在、基本方針の改定案を審議しているところであります。

核燃料サイクル事業及び最終処分の方針については原発政策と密接にかかわるものであり、処分の方法やコスト、また安全保障の問題など、エネルギー政策の議論に当たって、原発の維持いかんにかかわらず、国の責任によって検討されるべき事柄と考えております。

○3番（福田道代君） 核燃料サイクルはもう既に何十億というお金をつぎ込んで破綻をしているというふうに私たちは考えていますけれども、この使用済み核燃料が無害になるには10万年もかかると言われております。

安倍政権も九電も、使用済み核燃料、一般の核のごみをどこに持っていくつもりなのかについて、責任ある答えがまだ出されておられません。そういう中で、高レベルの放射性廃棄物問題の社会的対処の前進のために、日本学術会議が2013年に高レベル放射線廃棄物処分に関するフォローアップ検討委員会を設置していますが、その中で言われているのが、原子力発電所の再稼働問題に対する総合的な判断を行う際には、これから追加的に発生する高レベル放射性廃棄物、新規発生分については、当面の暫定保管の施設を事業者の責任で確保することを必要条件に判断をするべきである。その点を曖昧にしたままの

再稼働は、現在世代の責任の原則に反し、将来世代に対する無責任を意味するので容認できるものではないという報告書がございますが、この点について市長はどのように思われますか。

○市長（田畑誠一君） 核燃料サイクル事業及び最終処分の方針については、先ほど申し上げましたとおり、原発政策と密接にかかわるものであります。したがって、処分の方法やコスト、また安全保障の問題など、エネルギー政策の議論に当たって、先ほど申し上げましたとおり、原発の維持いかんにかかわらず、これは国の責任によって検討されるべき事項だと考えております。

○3番（福田道代君） 国が責任をとれたらいいんですけれど、今現在、福島の実況も、なかなか汚染水が漏れて対応できないというのが、今の日本の過酷事故が起きたときの現状だと思います。

そういうような中で、川内原発が再稼働するということでは、1年間で50トンという使用済み燃料、核のごみが出てくるわけですね。そして、私どもも総務委員会で、川内原発の中に入って、使用済みの核燃料が貯蔵されている中も見えてまいりましたが、貯蔵プールの許容量が既に7割に達しています。

このような中で、市長、今また再稼働に当たって、50トンで1年間で積み上げていって再稼働していく、満杯になっていくという状況をどのようにお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから申し上げておりますとおり、核燃料サイクル事業、そしてまた最終処分場の問題、これは原発政策にまさに密接不可分と申しますか、かかわるものであります。したがって、処分の方法やコスト、安全保障の問題など、これはやはりエネルギー政策全体のですね、国が進める中で、やっぱり国が責任を持って検討していくべき事項だと考えております。

○3番（福田道代君） 今、国がそれこそ責任をとれない状況にあるときに、私たちいちき串木野の隣の川内原発の再稼働というのは、本当に危険きわまりないことだと思います。そのようなことで、今、早急な、何も避難計画もできない、核燃料の貯蔵システムもできない中で、早急な再稼働はやめてほし

いと思います。

次に入ってまいりますけれども、介護保険の問題でございますが、自民党は、昨年度末の総選挙において、医療介護などの充実を図ることを政策パンフレットに明記いたしました。公約しましたが、1月9日には、来年度予算案などに盛り込む医療、介護、生活保護の改定案を三つの審議会に一斉に示して、高齢者から現役の世帯まで医療費負担増を強いるなど、社会保障制度を大改悪するという、国民を欺いて、選挙が終われば改悪に暴走する安倍政権の姿勢が浮き彫りになっています。

そこで、今年の4月からの介護保険制度の改定のうち、過去最大級といわれる介護報酬の引き下げについてお伺いをいたします。

介護報酬全体で、昨日もございましたが、2.27%のマイナス。処遇改善加算などの上乘せを除けば、介護事業者に入る報酬はマイナス4.48%となります。これではやっていけないと、特養の建設から事業者が撤退しようとしています。しかも、介護職員の賃金は毎月1万2,000円上がったけれど、経営悪化でボーナスはカットという事態が想定され、賃金を上げると言っても、手足を縛って泳げないようなもので、自民党の国会議員の中からも、愚かな行為、介護崩壊を招くだけとの声も出ています。

さて、介護保険のこうした状況を予測して、今年の9月の議会で、私が市長にこれから先も市として十分な対応をしていくことができますかと言ったときに、これから先も市としては十分な対応をしていくと答弁をされましたが、これまでどおりの介護サービスが本当に現実可能か、お伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 今回、介護保険制度の改革ということで、最大規模の介護報酬のマイナスの改定がなされたらと、それで、これまでどおりサービスの提供はできるのかというお尋ねだと思います。

本市におきましては、平成27年4月から、要支援1、2の方々の訪問介護及び通所介護サービスを、市町村事業である地域支援事業へ移行することとしております。従来どおりの介護サービスが必要な方には、ケアマネージャーが、介護予防プランにそのサービスを位置づけることで、今後もこれまでどお

りの専門職による介護相当サービスの利用ができ、変わることはありません。

また、NPOや今年度にモデル事業として取り組んでいます公民館における住民運営のボランティアによる介護予防活動、ころばん体操にも参加したい方は参加できるようになりますので、選択肢が増えることとなります。

今後は、このような地域における受け皿づくりに積極的に取り組むことが必要だと考えております。

○3番（福田道代君） 当市の施設入所希望者のうち、自宅待機者は昨年7月現在で63名というようなお話がきのうございました。同僚議員に答えられておりましたが、これから先もっと増えるひとり暮らしの方とか、本当に高齢者が多い中で、そういう入所希望者に対応できるかどうか、お伺いをいたします。

○健康増進課長（所崎重夫君） 昨年7月ということで、それ以降、麓のほうに小規模の特別養護老人ホームもできているわけなんですけれども、ちょっとまだ新しい待機者数について、今調査をかけている時点でありまして把握をしていないところでございますが、今後、施設の増をひとり暮らしの方用に図るべきではないかということだと思っておりますけれども、今後、やはり高齢者の方はどんどん増え、それを支える若い世代のほうは減少をしていくということになっていきます。

2010年では、現役世代が5.8人で75歳以上1人を支えているという形ですが、2025年には3.3人で75歳以上1人を支える、2060年には1.9人で1人を支えるという格好になっていきますので、今後どんどんそういう施設を整備していても、そこで働いてくれる若者、そういった担い手がどんどん少なくなっていくということで、やはり施設重視ではなくて、今後は国としては、地域包括ケアシステムということで、なるだけ在宅で皆さんの自助互助の世界というか、地域でもってなるべく高齢者の皆さん、お年寄り同士が協力をし合いながら、生活できる間は住みなれた自宅で生活していただきたいという形への政策転換を図っているということでありまして、市といたしましても、今後は在宅生活を担えるようなサ

ービスを地域の皆さん方住民同士で開発いただくと。ころばん体操等もそういう意味です。結局、自分でもって介護状態にならないように努力をしていただき、そういう方々の中でお互いに助け合いながら在宅サービスの充実を図って、できるだけ住みなれた自宅で生活をしていただきたいという形の政策に転換をしていくということで、御理解をいただきたいと思います。

○3番（福田道代君） その内容は、きのうの中村議員に対しての答弁でもあったわけですがけれども、やはり高齢化して、これは地方創生とのいろいろなかわりも出てくると思いますけれども、地域で支え合うことができるところとできないところ、そして私が一番気にしているのは、介護報酬削減の影響もあって都市部では特養建設の中止などがもう始まっていて、深刻な事態が生まれております。我が党の国会質問でも明らかになっているところですがけれども、今課長が言われたのは、地域の人たちの支えあい、共生協働に依拠していくという、国がそういうことも掲げていますけれども、そういう方向転換だけで本当にいいのでしょうか。

○健康増進課長（所崎重夫君） あくまでも専門職の方のサービスが必要な方については、専門職の方のサービスが受けられる制度は残してあるということになります。どうしても、そのレベルまでいかなない軽い方々については、やはり公民館などでの健康ころばん体操、そういった形でのサービスも選択できますよというシステムになっているということです。ですので、まだ、ころばん体操等をやっていない公民館については、引き続き従来のサービスを受けていただく。歩いていけるそういう公民館があったら、そういう方については選択ができますよということで御理解をいただきたいと思います。

○3番（福田道代君） 今現在あるいろいろな施設にしましても、いろいろとそこに事業所に国からおりていたお金が大分削減されていくという状況も、デイサービスも含めてですがけれども、介護報酬の削減というのがやはり出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、そういう中で、福祉の職場は若い人たちの雇用を生み出す、この町にとっても重要な

職場なんですね。

この町のお年寄りや障害を持つ人たちの役に立ちたいということで、若者たちが都会に出なくて、この町の福祉の分野、介護の分野、さまざまな分野で支援して行って、仕事として対応していくということが今現在あって、福祉の場などには若い人たちがいるなど私は感じているんですけれども、国の介護報酬の削減などによっては逆にそのところがなかなか難しくなるんじゃないかなと思っているんですけれども、そういう雇用の場、若い人たちが働ける場として私たちはもっと支えていく、もっと広げていく、そういう対応は市としてできないんでしょうか。

○健康増進課長（所崎重夫君） 今回の報酬改定でも、先ほど言われましたように、全体ではマイナスの2.27%ということになっております。内訳的には、基本報酬のほうはマイナスの4.48%、そのほかに介護職員の処遇改善加算ということで1.65%のアップ。それから、サービス事業所によっては、重い方、つまり軽い方じゃなくて、中度重度の方とか認知症の方を多く受け入れた場合は、その加算が0.56%ということで、これを全体的にまとめるとマイナスの2.27%となります。

ですので、介護サービス事業者に配分される分は4.48%のマイナスですが、職員の給料のほうに回しなさいよというのが1.65%のアップということで、この部分が介護の職員については、大体月平均当たり1万2,000円のアップになっていきます。

平成21年の10月から介護職員の処遇改善のための制度がありまして、平成21年の10月からは、交付金という形で1人1万5,000円のアップ、平成24年度の報酬改定で同じように加算方式があって1人1万5,000円のアップ、今回の報酬改定で1万2,000円のアップとなっておりますので、報酬加算のほうから見ても、平成24年と27年で介護職員の報酬が2万7,000円アップされているところであります。

そういうことで、介護のほうについてはなかなか手がないということがありましたけれど、こういう形で国のほうも若い方々の介護への就職を支援していますので、御理解をいただきたいと思いま

す。

○3番（福田道代君） ちょっとそこはなかなか理解できないんですね。と申しますのも、介護報酬として個人に対して1万2,000円という形で出たとしても、その事業所でマイナスが出たときに、果たしてその人たちが昇給になるかというのは、私もちょっと介護の職場で働いた経験があるんですけども、そういう加算が来てても全体の中に配られていく、職員だけには上乘せされないという実態だと思いますし、介護の事業所が、赤字が出ているのにボーナスは3カ月分今までどおりというのはなかなかないと思いますので、ここはちょっと見解の相違かなと思います。

○健康増進課長（所崎重夫君） 介護報酬につきましては、そういうことがないように、現在の報酬を県に報告をし、その後、アップ改定を行った場合は、その実績を県のほうにまた報告をしていくという形になっております。アップをしなければ加算が取れないという形で、確実に職員のほうにそういう加算分が配分されたかどうかを調査するシステムになっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○3番（福田道代君） そういうふうな状況であったときに、逆に事業所が収入減になったときには、介護の職員だけを置いておくということは、ちょっとどういうふうな。介護の職員は人数がいて、介護の仕事として収入は減っていったときに、果たしてそうなるのかな、ちょっとそこところは疑問が残りますけれど、この点はこのままでいいです。

それから、空き家対策についてなんですけれども、全国的に空き家が急増して、昨年7月1日に発表されました総務省の住宅土地統計調査の2013年10月現在の速報値では、820万戸と過去最高となっております。また、2月3日付の南日本新聞によれば、鹿児島県では約17万7,300名で、住宅総数に占める割合、空き家率は、全国で8番目に高いといわれておりますが、このような状況から、昨年の11月の選挙の前ですけれども、空き家特別措置法が成立をして、そして、今年の2月25日に施行されました。

治安や防災上の問題が懸念される空き家の撤去や利用促進に関する基本方針が発表されましたが、こ

の基本方針は具体的にどのようなものかということと、本市では、これまでも独自の空き家対策という形では取り組まれてきているわけなんですけれども、今後、この指針に沿って取り組みを具体化していくというような、全体的に国がそういうのを出したから全国やりなさいというわけでもないでしょうけれど、一応計画をつくっていくということで、この点についてはどう考えておられますでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 空き家が全国的にどんどん増加している、これは大変深刻な問題であります。この対策を推進するための推進に関する特別措置法は、今、福田議員がお述べになりましたとおり、平成26年11月27日公布、そして平成27年2月26日施行というふうになっております。

空き家対策の計画についてでありますけれども、この法律の第6条で、「市町村はその区域内で空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、基本指針に則して空き家等に関する対策についての計画を定めることができる」としております。

先ほど申し上げましたとおり、2月26日に空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針が公表されましたので、空き家対策計画についても、指針に基づいて取り組んでまいりたいと考えております。

○3番（福田道代君） この指針なんですけれども、地域活性化に向けた利用方法として、移住者の受け入れ住宅や農村宿泊体験施設を挙げているというようなことも言われているんですけれども、この中で、特に我が市といたしましては、具体的な対策計画をしていきたいというのが、具体的な問題として、今後の内容ですけれども、このような取り組みは進めていきたいとかというのはお持ちなんですか。

○市長（田畑誠一君） 空き家対策ですが、本市では中古在宅購入の支援とか行っています。空き家が活用されることは非常にいいことです。それと、住宅リフォームの補助制度とか、長い間議会で御要望がありましたが、実現しております。

そのようなことで財政的な支援をして、少しでも町の活性化、空き家が埋まっていったらというふうに思っておりますが、今後の対策についてですけれ

ども、全国的な問題として、先ほど申し上げました空き家対策特別措置法が成立、施行されました。したがって、今後は市として、この措置法の指針に沿って、検討、具体的な計画をしていきたいと考えております。

○3番（福田道代君） その具体的な施策というのは、まだないんですかね。

例えば、今回、この特措法が倒壊のおそれのある特定空き家について撤去や修繕を指導、勧告命令できるとして、行政代執行による強制撤去も盛り込んでいるんですけれども、これらの規定が5月に施行されていくわけですけれども、その中で、今、市長がおっしゃったいろいろな受け入れの問題とか、さまざまな若い人たちの住宅として空き家が利用できるのか、そういう方向もあるわけなんですけれども、そういう問題も含めて、具体的に町としての計画、この指針というのか、空き家特措法が新たにできて、そういう方向でまた計画をされているという内容は。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、全国的に空き家が非常に増えてきているということで、国のほうで深刻に捉えられて特別措置法が今度制定されたと思います。これはもちろん、したがって、本市にとりましても大きな課題であります。ただ、今の段階で具体的な方策というのはまだ検討しておりませんが、今後、この法の趣旨にのっとり、例えば協議会を設置するとかございます。その協議会には、市町村長、それから、地域の住民の方々、議会議員の方々、法務とか不動産、建築、福祉、文化などに関する学識経験者の方々とかを交えて協議会等設置し、空き家対策を進めるべきという法の体系ができましたので、これに沿って、従来から深刻な課題でありますので、しっかり検討してまいりたいと思っております。

○3番（福田道代君） 今からの課題というのは十分承知をしているわけなんですけれども、この特措法ができて、やはり、地域に人が住むというのか、雇用の問題も発展させる、そして、今、高齢化となっているその中で、空き家がどんどん進んでいったわけですね。

今度の南日本新聞でも、一軒家にひとり暮らしの

人たちがすごく今多くて、それでまた空き家がどんどん生まれてくるんじゃないかというような報道もされておりました。

そういう中で、やはり、東京、自民党政権が行ってきた東京一極集中の問題点もありますし、今度、地域創生型ということで、本当にこのいちき串木野市の取り組みとして、そういう今の特措法の内容も具体的に入れながら、地域創生、本当に地域の人たちが生き生きと、そして高齢者も若い人もたくさん、この町に住み続けたいというようなまちづくりをお願いをしたいと思います。

こういう雇用と社会保障の改悪の中で、昨日もお話がありました、大合併問題と、そして次に新たにまた来ようとしている合併の地域の問題が、私は破壊につながっていくんじゃないかなというようなことを懸念しています。これを根本からやはり是正していくということで、地域経済の振興を基本にして、雇用の確保と元気な地域づくりということで、空き家問題を解決の方向に使っていくというのか、もっとそういう方向で空き家問題を入れていくというのか、組み込んでいくというのか、そこがもっと必要ではないかなと思っているんですね。

だから、今大合併でいろいろな形でいろいろな問題が起きて、結局過疎化になっている。そして、次の段階があるので、この問題がやはり、人を追い出していくと、言ったら空き家になったからなくしていくというのではなくて、それを活かした町で雇用等、いろいろなさまざまな形で元気な地域づくりに転換していくということを考えたらどうかなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今、福田議員のほうから、空き家が活用されたら、それは定住促進になる、そしてまた、町の、地域の活性化につながるんだとおっしゃいました。まさにそのとおりであります。

これまで市が取り組んできた対策としましては、ご案内のとおり、転入者住宅等建設補助金による中古住宅購入の支援や住宅リフォーム補助金による増改築の支援を行っております。また、空き家の借家としての活用については、まちづくり協議会のほうでも市からの財政的支援制度による補助金を活用し

て、地区の実情に合った空き家活用が実施できる仕組みなどを提供しているところでもあります。

地域によっては、地域の皆さん方が、あそこの家があるから家主さんに相談をして、そして、あそこの息子がよそにいるよな、来てもらえんかなということを地域で取り組んで、何家族も地域に帰ってきている。そんな活動も地域自体で、まちづくり協議会でしておられます。実際、そういうところもあります。非常にいいことだと思います。

いずれにいたしましても、総合的な見地からお述べにられました、今後、雇用創出という点で、創生法を活用して雇用創出や定住促進などの目的を達成するために、数値目標等を具体的に掲げた施策を盛り込むこととなります。

ただいまいろいろと御提案をいただきました。1年間をかけて、総合戦略の中で具体的な議論をしていきたい、そして、可能性や効率性を求めていきたいというふうに考えております。

○3番（福田道代君） 今、市長も言われましたけれども、さまざまな取り組みがこのいちき串木野市では進んで、ある程度やっている状況もあるわけですしけれども、その中で、今度、国の基本指針が策定をされて、そして、特措法は15年に入ってからでの施行ということになるわけですが、その2015年の際、課題、問題になるのが、各自治体の空き家条例の取り扱いと言われているんですけれども、条例の改正とか、そういう中での一部、また全部を含めて、どのように対応するかということが課題となるということが言われているんですけれども、具体的には、どのような問題にかかわってくるんですか。

○市長（田畑誠一君） 空き家対策というのは、先ほど申し上げましたとおり、本市にとりましても大きな課題、懸案事項であります。そういった中で今度、特別措置法もできたわけですが、さっき申し上げましたとおり、まちづくり協議会によっては、今まで何年も前から自分たちの手で家主さんに相談して、自分たちで掃除から何から一切やりやすから貸してくれませんかということで、家賃の交渉までして、そして、よそに住んでいる方を呼び寄せ住んでもらっている。そして、一緒に地域活動を

しておられる。そういうふうは何年も前からそういうことを取り組んでいる地域もあります。大変すばらしいことだと思います。

そういったお互いの共生・協働といいますか、そういう観点からまちづくりをしていかなければいけないし、今度のこの創生法の中でいろいろな意見をいただきながら、今度はちゃんと5年間という期限を区切って数値目標を掲げてということですから、議会の皆さんの御意見などを賜りながら検討、計画をしていきたいというふうに思っています。

○3番（福田道代君） せっかくというか、やっとできた条例が、いちき串木野で本当に活かされるような、指針に基づいて活かされていくようなまちづくりが進められていくことを御意見として申し上げて、これで私の質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[2番田中和矢君登壇]

○2番（田中和矢君） まず最初に、270号線、市来での悲惨な、かわいそうな交通事故がありまして、非常にかわいそうなことでしたが、二度とこのような事故が起こらないように、昨日も一昨日も出ましたので、ぜひ、市長を中心にこういう事故が再度起こらないようにやっていただきたいと思います。それとともに、御本人家族だけではなくて、やはりこういったかなりの交通事故等が起こりますと、非常に影響を受ける年代である小学生の1年生の子ども、その父兄、それだけでなく、また学校の先生に対してもPTSD、私が説明するまでもなく、こういった影響も、これからすぐ起こるわけではなく、1カ月2カ月経ってから起こるというような話も聞いておりますので、ぜひこの件は、教育長をはじめ、臨床心理士とかスクールカウンセラーをしっかりと配慮して対処していただきたいと考えます。

それでは、通告してありました2件、行方不明者の対策、それからもう一点は、再稼働の前に公開討論会を実施すべきではないかという2点について質問をいたします。

壇上から1点目の行方不明者の対策ですが、いちき串木野市でも、全体の高齢化率が32.5%と高齢化

が進んでいるわけですが、認知症による徘徊、あるいはそれに限らずその他でも行方不明になるケースが増えております。本市でも、昨年末から私が知っているだけでも3人の方が残念な結果になっているようです。

一人の命というのは、先ほどの小学1年生の将来のある子供と同じように、70、80歳になったにしても、やはり同じ重さだと思えます。この行方不明者の対策というのは、非常に大事ではないかと考えます。

消防、警察、海上保安部、消防分団、地域住民の方々の懸命な捜索がなされたにもかかわらず、功を奏さなかった。今後、さらに増える可能性があります。例えばGPSを利用するなどして、なるべく早く、しかも確実に探し出し、もとの平穏な生活、認知症の家庭では平穏な家庭とは言いがたい面もありますが、とりあえず、そういった家族のもと、あるいは独居老人の方もおられるでしょうけれども、効果的なGPSの導入はできないか、お尋ねいたします。

一応、壇上からの質問はこれで終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 田中和矢議員の質問にお答えいたします。まず、平成25年度以降、行方不明になられた方々で、防災無線等を通して捜索のお願いをした方が9名いらっしゃいます。その結果ですが、発見できた方が7名、そのうち1名は死亡、生存されていた方が6名というふうになっております。今、これら皆さんにこのGPS機能を持たせた装置を貸与したらどうかという御提言であります。

本市では、平成14年度から、徘徊が認められる認知症の方々を対象に、所在不明時に位置情報を検索する、徘徊高齢者位置情報検索サービス事業を実施しております。平成14年からですね。

GPS機器は、徘徊時に携帯している必要がありますが、従来型の機器では常に携帯してもらうことが難しいことから普及が進まない状況となっております。現在は、携帯電話にGPS機能を持つ機種が販売されており、ある程度効果が期待できるのではないかと考えますので、事業導入については今後検

討してまいりたいと思えます。

そのほか、数年前に、最も効果が高いとされる靴に装着する中敷タイプのGPS機器が通信販売されるようになりましたので、事業としての確実性などを検証して、事業導入が可能であるかどうか、あわせて検討してまいりたいと考えております。

○2番（田中和矢君） 今、市長から答弁がありまして、平成14年から本市でそういったことがなされているということを初めて聞きました。市長をはじめ皆さんが懸命に、いろいろな市民の福祉向上、幸せな生活が送れるようになさっていることを、市民は知らないケースが多々あると思えます。

前回の一般質問でもしました、街灯の問題にしても補助があることを知らなかったりとか、ともかく、市民住民は知らない方が多いです。それはもちろん、住民にも知ろうとする意思がなければ、まず、それこそ昔のあれで、「心そこにあらざれば、聞けども聞けず、見れども見れず」という言葉、確かそういうのがありましたよね、教育長。

そういうことで、興味のないこと、意識のないことはなかなかすんなりと入ってこない部分があります。しかし、そうだからといって、せっかくのいろいろな施策が市民住民に十二分に通じていないということはもったいないことでもありますので、関係部署の方が、担当課がしっかりと、そういったものを伝える。やはり「民には由らしむべし知らしむべからず」ではいけないと思えます。やはり、民、我々市民住民は、しっかりと教えていただいて、言うことを聞いていけばいいんだよみたいな上から目線、これからはそういう時代ではないと思えます。そのような高飛車とか、あるいはサービス精神のない行政では、本当に市民住民からは非難を受けることがますます多いと思えます。

田畑市長は非常に積極的で、鹿児島県でもいろいろな施策をすごく早目早目に打っていかれるということで、有名です。新聞等にもよく書いております。

先日の串木野高校のいろいろな施策、これはちょっと話がずれますので、簡単に言いますが、伊佐市長もおっしゃっていました。いちき串木野市の施策を参考に早目にやっておけばよかったと。串木野高

校は0.91倍ですが、大口では0.4倍程度だったと。やはり何でも早目の対策が必要であると思います。

早目の対策といえば、この行方不明の捜索に関しまして、実は私2件ほど経験しました。最近ですが、ある方から、いなくなったと。何時間前にいなくなったんですかと言ったら、4時間くらい前ですと。その方は身寄りのないひとり暮らしの方でしたので、携帯は持っておられるでしょうと聞いたところ、携帯は持っている。だったら、これはいけるなど思いまして、警察のほうにお願いしました。ところが、個人情報保護条例とやらのやっかいなものがあって、家族、親族の同意がないとGPS機能による捜索はできないという返答でした。

しかし、一人の命にかかわることですので、私はあえて粘って、持ち前の粘りで、これは私が責任を持つから家族だということを探していただきたいといいましたら、なかなか話のわかる署長さんで、わかりましたと。すぐ、NTTで捜索をした結果、15分で見つけることができました。それでも、その前の4時間がありますので、GPS機能で捜索する前の4時間15分、これで串木野から実は国道3号線の伊集院の野田交差点、観光バスのレンタカーなんか置いてあるところ、あそこまで歩いていっておられました。この方は70歳くらいで、認知症ではなかったんです。認知症ではなくて体が頑健なものですから、4時間でそこまで歩いていっておられました。

行方不明者の中には若年性の認知症もあって、そういった方は、60歳ぐらいの私ぐらいの年代は、認知症はあっても、本当にまだまだ体力がありますので、とんでもないところまで行く可能性もあるわけです。90歳前後の認知症の方は体力的にほとんど大した距離のところには行っておられませんが、おとといだったかきのうの一般質問の中で2時間以内の発見が求められるということをおっしゃっていましたので、そういった意味ではGPS機能を活用されるといいと思います。

私はこのことに関して、市内の福祉関係の方にお尋ねしました。そしたら、認知症の方は、かねてなれないリストバンドとかによるGPSだと、それを

外そうとするそうです。ひどい場合には、ナイフやはさみで外そうとしてけがをする可能性もあって危険ですとか、それから、先ほど市長がお答えになりました靴底に入れるGPSタイプだと、靴を履かないで出ていくケースもあり得る。いろいろなことがあります、やはりできないことを、それは無理だ、できない、あるいは個人情報の保護条例のもとに、そこまではできないとか、そういったことではなくて、これは緊急事態ですので、命のかかかわっていることですので、そういう保護条例とかややこしいことは抜きにして、そういったときこそ市長の指導力を発揮して、ぱっと号令一下動いてもらうというようなことをやっていただきたいと思います。

それで、GPS機能は貸し出すと。国民年金で生活しているお年寄りとかは、2カ月で七、八万円、1カ月で4万円以内の生活ですので、とても買えませんので、市で認知症になる可能性のある方に貸し出す制度を設けてください。この一般質問の前に、どこかの部署の方に、課長さんだっと思いましたが、聞きましたら、購入の補助の制度はあるということでしたが、その補助の制度では足りません。貸与する、貸す、そして、不必要になったら返してもらって、それをまた徘徊の可能性のある人に貸し出すというようなやり方をする。やれないことをあげつらうのではなくて、やれることを探していただきたいと思います。そのことに関しては、担当課長でもよろしいですが、貸し出す制度があると言われましたので、お答え願います。

○福祉課長（東 浩二君） 本市の今の制度、平成14年度から行っているこの制度につきましては、現在、貸与、貸し出しをするという形での制度になっております。ですから、市がGPS機能を備えた機器を購入して、必要な方にお貸しをする。その利用料金については、御本人の負担というような仕組みになっております。ただ、先ほど市長からありましたが、普及が進まない状況がございます。これにつきましては、まず借り入れて紛失するとか、あるいは汚すとか、そういったことを非常に心配もされていらっしゃるという状況もございます。

このGPS機能のある機器の関係を県内でやって

いるのは本市を含めて4市ございます。そのうち2市がうちと同じ形をとっていますが、あとの二つの市は、購入をされる場合に補助を出すということ、安心して使えるというようなこともあるようでございます。

これまでの機器というのは、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、自分で持っていなければ効果がないというようなことがございます。ですから、今まであったのは小型の機械をどっかに入れる、ポケットの中に入れるとか、財布の中に入れるということでありましたが、認知症を持っていらっしゃる方は、なかなかそういうのを持っていかない。財布の中に入れても取り出して、出ていってしまうというようなことが言われていまして、ですから、その効果というのはあまり高くなかったと言われております。

携帯電話の場合は、電話もできるんだよということを盛んに御本人に伝えることで、ある程度効果があるとされておりまして。そういうお話も実際に聞いておりますが、そのほか、靴底タイプですね。先ほど出ましたけれども、これにつきましては、靴を玄関先にその靴だけを置いておく、ほかの靴はしまい込むというようなことで、先例的には、外国、特にアメリカでこれが普及しているのですが、かなり効果が高いと言われております。しかしながら、日本でも2年ほど前からそういうのが販売されておりますが、小口の小さな会社が通信販売で今やっておりますが、大手はやっていません。そういった中で、どのような形でできるのか。一番効果があるのは靴底タイプなのかというふうに思っておりますが、そういった部分について、今後、調査研究しながら、要項整備を行いまして、そういうのができるような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○2番（田中和矢君） 今、担当課長から靴の話がされましたが、先ほど私は2件、みずから経験したとお話しましたが、そのうちの1件は、朝5時ごろ犬を連れて散歩をしておりまして、東塩田町のニシムタの後ろあたりを、まだ暗くて顔もよくわからない時間だったんですけども、先のほうを歩

いてこれました。私はもちろん懐中電灯を持って歩きますので、それで見たと、その方は靴を履いておられませんでした。だから、認知症の方は、こう言ったら先輩方に大変失礼にあたるかもしれませんが、何をされるかわかりません。本当に突拍子もないこと、ちょっと語弊がありますが、自分の父も含めて幼稚園生以下の行動をとることがあります。もちろんしっかりしているときもありますが、そういうこともあるわけです。靴を履かないで出ていく可能性は十分にあります。

そのときには、すぐ消防署に連絡しようかなと思ったんですが、事件性がないと思ってお話をしましたら、話はとんちんかんであるし、住所もおっしゃいませんでした。すぐに、これは徘徊の方だと感じましたので、警察のほうに連絡をして、無事、保護をした経験があります。

靴の件については、そういったこともあります。先ほども言いましたが、いろいろと難しい問題はあると思いますが、優秀な皆さんが知恵を出して、ぜひ何とかうまくいくような方法を模索していただきたいと思っております。

それから、既に16地区にまちづくり協議会がありますが、私が住んでおります中央地区まちづくり協議会では皆さんが何事も非常に活発にもやっておられまして、中央地区まちづくり協議会では既に、行方不明者に限らず、例えば津波とか水害、火災も含めた大災害のときのために連絡網をつくっています。部が幾つかあるんですが、かなりいろいろな関係の部から成る体制で、婦人部とかもあって、炊き出しをどうするとか、どこがそういうのを担当するとかいうことも具体的にちゃんと組織化して活動されておりますので、ぜひ、ほかの地域でも取り組んでいただきたいと思っております。

いつも市長がおっしゃいます。まず自助、共助、公助だということで、自助、共助のところ、まちづくり防災課の久木野課長をはじめとして、まち協にも、私がいつも言う原発のことだけではなくて、やはり命にかかわるそういった災害に対する組織づくりもしていただきたいと思っております。

それから、お尋ねですが、平成24年ぐらいから、

いちき串木野市徘徊見守りSOSネットワークというのが組織化されておりますが、この活動状況等を少し教えていただければありがたいです。

○健康増進課長（所崎重夫君） 徘徊見守りSOSネットワーク事業ですけれども、一応これにつきましては、新聞販売所の方とかタクシー業界の方とか、商工会議所の方、当然、公民館長さん、民生委員さん、そういう方々に入ってもらって事業をしております。

これにつきましては、いなくなったときに、この方々にメール配信とかファクス通信、いろいろなことをしながら、会員になっている方々の従業員の方、そういった方々まで情報を伝達していただいて、業務をする中で、新聞配達の方でしたら、朝、新聞を配る中で、そういう方々を目にかけなかったとか、タクシーの方であればタクシーの日常業務をする中で、そういう方々を見かけなかったとか、そういう日常業務をする中で、そういう見守り、気配りをさせていただきたいというシステムになっております。

もう一つが、そういういなくなられたというときじゃなくて、先ほど言われましたとおり、常日ごろもそういう目を持っていただいて、靴を履いていらっしやらない例が先ほど出ましたけれども、季節と合わない洋服を着て歩いていらっしやるとか、そういう常日ごろの気配りもしてもらって、いなくなる前に早く保護をしてもらいたいという形の活動もやっております。

今現在、これに25名が登録されていらっしやいます。この方々につきましては、プライバシーの関係も、もしうちに報告があった場合はすぐに皆さんにお知らせしていいですよという形でプライバシーについても了解をいただいておりますので、すぐ身長、体重から顔写真から、全て登録をさせていただいて、会員になっている方々に配信をしていくというシステムになっております。

○2番（田中和矢君） 先ほど報告がありましたが、直近では3名の方が見つかっていないと。こういった家族は、通常に行方不明だと普通の失踪ですので、7年間、法律的に非常に不安定な状況にさらされてしまう。

例えば、もう何年も経つのに相続ができないとか、あるいは銀行預金もどうのこうのとか、いろいろとあります。そういったこともありますので、ぜひ、先ほどから言っていますGPSを使うことによって、より早く、より確実に探せるようにする。これは、平成26年度の補正予算の概要の中にも、19ページ、消防費の中で、消防団費というので2,800万円ほどの予算が組まれています。何もこの金額が多いとかでなくて、むしろ少ないのではないかと。

やっぱり市民住民の命を災害から守ってくださるボランティア、消防分団の方々には、もっと手厚くしてもいいと思っておりますので、こんなものがかかるといって批判しているわけではありません。そういった方々はボランティアですので、自分の仕事をしながら活動されるわけです。そういった方の出勤回数を減らしたり、一生懸命やったにもかかわらず探せなかったという無念の思いも軽減できるということを、GPSの導入を図っていただく根拠の一つに挙げたいと思います。

それと、消防署の深山龍朗署長が3月で、正式ではないですが、御引退されるということですので、今までの長い消防生活を通じて、こういった行方不明者の捜索について私たちが考える際、プロとして、こういうこともいいよというのがあれば少しお話していただけないでしょうか。もし、議長が許されるならば。

○消防長（深山龍朗君） 署長ではなくて消防長です。長年のということですが、3年ほど消防長をさせていただいておりますので、その中でですが、いろいろなケースがございます。

あえて申し上げますけれども、行方不明イコール認知症というくくりが多く取りざたされるんですが、認知症も、軽度であったり重度であったり、程度があります。認知症の方々とおつき合いがあられると思いますが、重度であっても通常の状態に返られるときがあるわけですね。ですから、行方不明になったのは、認知症独特の行動というだけではなかったのではなからうか、正常なときにあえて行方不明の道を選ばれたんじゃないかと推測せざるを得ない状況がございます。そのように覚悟の上でという

ことであれば、なかなか探しづらいということを感じております。

今、GPSのお話をるるされましたけれども、担当課が説明しましたように、私どもも従来より取り組んでおります。

常日ごろから私どものところでは、行方不明になったということであればGPSも勧めますし、まず携帯をお持ちくださいということを申し上げております。ただ、今も説明がありましたとおり、持ちたがらないとかいろいろございます。それなりに努力はしているつもりです。団の方々も最大限の努力をしてくださっています。ただ、残念ながら冒頭申し上げたような理由等で限度はあります。今後、搜索の範囲、協力者を広げていくとか、SOSネットワークの加入者を広げていくとか、ボランティアを募るとか、いろいろな方策を今、関係課と協議中でございます。そのような状況でございますので、御理解をお願いいたします。

○2番（田中和矢君） まず最初に、消防長と消防署長との間違い、本当に申しわけございません。

それで、消防署の中で救急車の出動は、火災は年間10件以内ぐらいで、不幸にして死亡もありましたけれども。何ですか。

○議長（下迫田良信君） 通告に基づいて本論を質問してください。

○2番（田中和矢君） 本論でいきます。救急車が1日平均4回、年間で1,200回ほど出動しておりますので、ますますこういった行方不明者が増える傾向にありますので、深山消防長の後任の方にも、ぜひ申し送りをして、行方不明者の搜索等がスムーズにいくように、どうかよろしくお願ひします。

○議長（下迫田良信君） 田中議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時10分といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時10分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（田中和矢君） それでは、2点目の質問に

入ります。もう終わったことというムード、雰囲気があるのかもしれませんが、再稼働の手続はまだ終わっていないということが第一なんです。昨年、規制委員会がオーケーを出したのは、原子炉設置変更の許可だけです。1号機、2号機の工事計画、それともう一つは、保安規定の認可を受けるための書類は、いまだにまだ審査は終了していません。1号機の工事計画補正書は2月末に提出されましたが、2号機分は3月いっぱいかかると言っております。

書類審査が済んで、二つとも認可されたと仮にしても、その次に書類上の審査ではなく、実際の計器が本当に大丈夫なのかということについて、いわゆる使用前検査があります。それらのすべてがクリアされないと、川内原発1、2号機は再稼働されないわけです。

住民の不安、疑問、そういったものを解消していない現在、そもそも私たちの感じている不安、本当に大丈夫なのだろうか、万一のときにちゃんと逃げられるのか、どこにどう逃げればいいのかなど、川内1、2号機の再稼働について、疑問はいっぱいあります。

2機ともあと10年ぐらいで廃炉になりますが、その廃炉作業をどうするのか、そのときの工程は、放射能の対策は大丈夫か、そういったことも残っております。使用済み核燃料を川内原発の敷地にためていて本当に大丈夫なのかどうかということ、満足な回答は全くされていません。これは特に九電からの回答のことです。

規制委員会の田中俊一委員長がみずから発言されております。審査に合格したからといって安全とは申し上げません。このことを繰り返しいろいろな場で、記者会見や国会答弁でもおっしゃっております。田中俊一委員長の言葉で、特に私どもに印象的なのは、つい先日、電力会社が安全神話にとらわれているのを改めるのは当然だが、原発周辺の自治体、つまりいちき串木野市、私たちの市のことです。原発周辺の自治体、住民も安全神話から目覚めるべきだと、はっきりとこのような趣旨の発言を委員長はしております。つまり、原発は危ないものだ、そのことをちゃんと自覚してほしいと田中委員長は言って

います。

とするならば、不安、疑問に対する丁寧で十分な話し合いをするのは、とても重要なことではないでしょうか。8月にも再稼働がされると言われている今こそそれが必要であります。それというのは話し合い、対話のことです。

事前通告に私は再稼働前の公開討論会を実施すべきではと書いておりますが、ちょっとこの公開討論会というと、どうしても何かこう利益の相反するものが感情的になったり、すごくいさかいというか、ちょっと激しい感じがしますので、あえてそれから数日たった今日は、提案するのは話し合い、対話ということにしたいと思えます。

国や九電が言っているから大丈夫とは信じることができない。これまでは確かに絶対事故は起きない、放射能は一重、二重、三重、四重、五重の壁で守られているから外には出ないと言ってまいりましたが、これらは、まもなく、来週の月曜日、3月11日で丸4年にならんとしております。福島事故でそんなことはなかったということを、はっきりと全国民が知るところとなっております。

しかも、万一のときはベント、これは簡単に言うと換気扇みたいなものですね、ベントという操作によって人為的に放射能を環境中、空気中に放出することでさえも対策の中の一つに入ってしまった。ベントをすると、川内原発1、2号機の風下に当たる私どもいちき串木野市は、まさに過酷事故がなくても、この放射能は排出されて空気中に放出されるわけです。このようなことは、本当に心配の種の一つであります。

そうだからこそ、30キロ圏は防災避難計画を国はそれぞれの自治体で、つまりいちき串木野市のほうでつくりなさいと言っているわけです。安全ではないものと隣り合わせに住んでいて、安心できない国や県の言うことを信用したいです。信用したくてもどこか私どもは心が晴れません。そういう住民の心の底の気持ちにこたえるべきではないでしょうか。住民との対話、その対話は必ずやらなければならない、避難計画作成を任されている行政、市長がやらなければならない大事なことでありたいと思えます。

あなた任せの政治、寄らば大樹の陰ではもう通用いたしません。これまで県が主催した何箇所もの住民説明会は、いちき串木野市は薩摩川内市議会と薩摩川内市長が再稼働はオーケーだよと表明した後での開催となっております。説明会開催は、単なる手続であったのかという疑問さえも起こります。

また、説明会での質疑は、規制委員会の審査に関することだけに限定されており、その上時間も制約されておりました。手を挙げた多くの人は指名もされなかったです。こんなやり方では納得しがたいですし、あなた任せ、寄らば大樹ではなくて、本当に住民と向かい合った進め方があるはずで、きちんとした対話、話し合いを1回といわず2回でも3回でも、市民、住民が求めるならばすべて開くべきだと考えます。そのくらいこの川内原発再稼働は非常に大事でプライオリティーナンバーワン、順位が最も優先すべき事項です。

私の考えを今お述べいたしました、いちき串木野市の最高責任者である田畑誠一市長の意思決定で、市民、住民との対話、あるいは話し合いを根気よく実行していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。市民は、市長の考え方を本当に知りたがっております。どうぞ、市長のお考えをお聞かせください。

○市長（田畑誠一君） 原発のこの再稼働問題につきましては、これはもちろん全国的ですけれども、本市では特に市民の皆さん方が大変な関心をお寄せいただいて、るる議論がなされ、また議会の皆さん方も慎重に審議をなされました。

これまで防災計画、適合性審査結果、エネルギー政策と説明会が行われ、立地市鹿児島県においては議会の意向も踏まえた判断がなされたところであり、その際、本市議会では継続した議論とされていたことから、県知事に対し本市の現状をお伝えするとともに、原子力行政について要望を行ったところでもあります。その後の12月議会では、本市議会でも一定の方向性が示されたのは御案内のとおりであります。

原発の必要性とか安全性、いろんなことに関しましては、やはり何と言いましても国の政策として、

国、事業者はその安全性や必要性ということをやっぱり市民の皆さん方に説明を折に触れする必要があると私も思っております。その説明会の際、御承知のとおり、県と市の共催により市民文化センターで実施した3回の説明会のほか、それから、私は各地区15地区をお回りして、それぞれの地区交流センターを中心にいろんな避難計画の説明とか御意見等を賜りました。また、自治公民館や幼稚園、小中学校の先生、またはPTAからの要請による出前講座なども実施してまいりました。避難計画の説明、意見交換も努めてきたところであります。また、市内13団体だったと思いますが、議会の皆さんが議論しておられるのと並行する形で、市内の13の団体の皆さん方の意見も聴取してまいりました。

そのもろもろをまとめて県知事、それから経済産業大臣にお訴えをしたわけでありますが、これからもやっぱり住民のだれもが意見を出しやすい規模での説明を行っていくということは大事だと思っています。そして、地域ごとの問題点や住民の意見を幅広くお聞きをする。そしてまた、そんな中で避難計画等もまたさらに実効性のあるものにしなきゃならんと思っています。また今年も間もなく、三、四カ月しますと16地区全部の説明会、語る会も開催してまいります。そういった形で皆さん方の意見を身近にお聞きをしていきたいというふうに思っております。

○2番（田中和矢君） 立地自治体より近くに住む住民を多く抱えるいちき串木野市として、まじめに、熱心に市民、行政、九電が向き合い、理解し合うために、腹を割り、ひざを突き合わせて話し合うことはよいことであり、ぜひやるべきことの一つだと思います。

私が提案しておりますこの話し合い、意見交換会というものは、県とか国とかを入れないで、まさに当事者であるいちき串木野市の市民と住民、それと市長、副市長、それから重立った課長さんたち、そういったいわゆる行政の方々とは本当に本音で話し合える、そういう機会をつくっていただきたいと言っているわけです。

つい二、三日前のニュース等でも、東京電力は汚

染水を知っていながら、知らないのならまだしも、知っていながら1年間近くも港の中に排出していない、外溝に排出していたことを隠し通してきておりました。そういったようなことをどンドン、この県や国やの説明会があったり、いろいろなことがあってから後も、ずっとこの数カ月間にわたり、実際に次から次と国を信頼しにくくなるような、あるいは電力会社を本当に心の底から信頼してしっかりしてもらいたいという気持ちを無視する、何と言うんですか、だますというような事態が起きています。

いちき串木野市は漁業の町であり、農業の町であります。もしそのような報道機関も含めて真実を隠したようなことがあると、本当に取り返しのつかないことになります。

昨日、それからその前の日の一般質問の中でも伊藤鹿児島県知事は、観光、1次産業を中心にしたというようなことをおっしゃっているということが市長からも答弁がありましたが、原発事故があれば、福島でも既に経験済みであるように、はっきり言って観光客も今まで、例えば薩摩英国留学生記念館も当初予定では2万3,000人だったのが既に4万人を超えていると。大盛況ですが、それを機にもうぱったりと来なくなることは、福島事故の際にも私たちは経験をしたはずです。

1次産業を6次産業化する、そういったことにしても、汚染された地域の農作物は全く買ってくれる消費者はいなくなります。むしろそれとは逆の方向で、日本全国で本当に鹿児島県の、あるいはいちき串木野市の魚産物、農産物は、本当にきれいな環境のもとで、そのような放射能の汚染といったことが全く心配することのない食べ物ですよということを、むしろそれをアピールして、日本全国に、消費者に提供することが、今日何かできる、地方版総合戦略、そういったものでも取り上げていただいて、そういったことに思い切って、勇気を持って変更し、変えていくことがいちき串木野市の発展にもつながるのではないかとも思います。沿岸漁業の対策に、予算等の中にもいっぱい補助金を中心にした施策がうたれておりますが、いちき串木野市でとれた魚を安心して食べてもらえるためにも、原発があったらこれ

は少し望めないことになるのではないのでしょうか。

留学記念館に来られた80%のお客さんが市内で食事をしているということをおっしゃいましたが、来られたお客さんも観光客、いわゆる流動人口ですね、入ってこられた方もそのようなことも望めなくなってしまう。

他市町村に先駆けて、いちき串木野市は本当に原発のない安全ないちき串木野市を目指すんだというふうに向向転換をすることによって、むしろ人口減少にも歯どめがかかるでしょうし、いろいろな意味で発展する可能性を含んでいるのではないかなと私は考えます。また、市民の多くもそれを望んでおります。

昨日の毎日新聞の第2面に、議会を変えた再稼働激論、鹿児島県いちき串木野市議会は云々と書いてあって、再稼働賛成の意思を示したが、採決は8対9の1票差、激論が交わされ、議員一人ひとりの決断が問われた。市域のほぼ全てが原発から20キロ圏に入る人口3万人の町で議会が活発化しているというふうに大きく報道されています。これは全国版です。

その中に、山合いで観光ブドウ園を営む市議は、冬の作業をしながら振り返った。これは毎日新聞の、たしかウチダヒサミツという記者のインタビューにこたえて、その方が、市議が発言されておりますが、これまで日本のエネルギー事情を考えれば、原発は必要というスタンスで、12年前の初当選から原発賛成の立場を貫いてきたと。

○議長（下田田良信君） 田中議員、公開討論会に基づいた質問を中心に行ってください。

○2番（田中和矢君） それに関連しますので御安心ください。

この方は、こうおっしゃっています。採決の前夜は、原発事故で苦しむ農家や再稼働反対を求める市民の姿が浮かび眠れなかったと発言されております。人口の半数を超す市民約1万6,000人の再稼働反対を求める署名もまたそのきっかけでもあったと。私もこの市議と同じように、夕べは今日の一般質問の前に3時ぐらいから眠れずに、本当にどのように市長にわかってもらえるだろうか、行政の方々にわか

っていただけるだろうか、実は2時半からずっと起きて考えておりました。その新聞の中にも、再稼働反対派のある市議は、市民の意識が全然変わったと発言、インタビューに答えられております。それは本当にまさにそのとおりだと思います。

もとに戻ります、関連しておりますので。こういった市民の方々の意向を酌んで、やはり説明会だけでなく、先ほどから何回も言いますが、腹を割った議論、討論、話し合いをぜひやっていただきたいと思うのが理由の一つでもあります。このことについて市長のお考えを聞かせください。

○市長（田畑誠一君） 先ほども申し上げましたが、この原発の再稼働に関しましては、これは全国的、とりわけ近い本市は大変な高い関心事で、いろいろな意見等、さまざまな意見等が交わされました。署名活動もありました。議会の皆さん方も真摯に、正面から取り組んで議論をしていただいて、一つの方向性を出していただいたわけであります。

事ほどさような関心時にかんがみて、県と市で、さっき申し上げましたとおり、文化センターで3回の説明会もいたしました。私は、15地区、全部では16になりますけれども、市内全部の地区も1カ月間の日程で回って御意見をお聞きし、また避難計画等やらの説明やらもさせていただきました。さらに、議会の皆さんが議論を重ねておられる中で、市民の13の団体の方にも一つ一つ団体にお越しいたきて、もうありのまま、思うままおっしゃってくださいと、ここでどの団体が何というふうにおっしゃったとか、賛成だったとか、反対だったとか、いろんなことは一切外には出しません、思いのまま、思っておられることをそれぞれおっしゃってください。一つ一つ団体の皆さん方にお越しをいただいて、いろんな御意見を聞かせていただいたところです。

また、他方、自治公民館、幼稚園、あるいは小中学校の先生方とかPTAとか、御依頼を受けて出前講座等やらも重ねてまいりました。

こういった機会をとらえていろいろと意見を聴取させていただいたわけですが、やはりこの一番いい形は、だれもがこうして気軽に話せるような、身近なところでいろいろ話し合いをするのが一番だ

と思います。そういった面で御意見を聞き、意見交換するのは大事でありますので、早速、多分7月ごろになると思いますが、また全地区お回りをして、皆さん方の御意見を拝聴したいと。そして、これからの改善策にまた結びつけていきたいというふうに考えております。

○2番（田中和矢君） そのような昨年開かれた説明会とかそういったものでは、私は本当に皆さんが本音で語り合える場にはなっていないかと思うからこのことを要求し、お願いしているわけです。ましてや、非常にいろいろな制約があり、時間も1人1問だけとか、そういったことで十分な理解と納得のいく説明を受けていない。今回、説明を受けるのではなくて、意見を聞いてほしいと。市長をはじめ、皆さん、議会もそうですけれども、本当に底辺の市民がどのように考えているのかを探してほしいと。市長は、十何団体の長から聞いたと言われますが、これはうがった見方かもしれませんが、長というのは往々にして市長さんにおもねった発言をしがちです。やはり、そういう人たちの意見ではなく、底辺で地に足をつけて生活している真の生活者の声を聞くべきだと考えるから、このことをお願いしているわけです。

繰り返しになりますが、田中俊一委員長は、地元は絶対安全、安全神話を信じたい意識があるが、もうそういうものから卒業しなければいけないと言っておられます。住民説明会でも規制委員会側は絶対安全とは言わないということをはっきりと公言してきておるわけです。基準に合格したから再稼働してよいと解釈する県や地元規制委員会側は、戒めております。そういった考えは間違っていると戒めております。地元は真剣に受けとめて、互いに議論をし、本音のところで話し合うべきだと思います。

13団体の長は13人です。その下に、もちろん議会は市民の代表だとそういったこともあります。通常何か橋をつくり、体育館をつくり、何かをつくり、というそういったことならばそれでいいと思いますが、こと原発に関することでは、もっとも市長みずからが市民の中に入り込んで、ひざを詰めて話をしていただきたい、聞いてもらい

たい。また一方、市民は市長がどのように考えているのかを聞きたいわけです。何とかの会の長、何とかの会の代表、そういった人ではなくて、いま一度か二度、三度、四度、丁寧に市民の本当の声を聞いていただきたいと思うから、何回もこのこと要請しているわけです。

ともに本当に大切なものは何か、自分たちは人間として生きていく姿がどうあるべきかをじっくりと考え、話し合える機会にもなりますので、このような場を持つことは今まさに求められ、今まさに必要不可欠なものではないかと思っています。

このまま川内原発再稼働に関する説明会等が何回か実施されましたが、一方的説明に終始し、住民は理解、納得したとは到底言いがたいと考えております。私ではなくて住民がです。20キロ圏内に住む市民として、質問や疑問、不安な点を十分に尋ねることもできず、いまだにこのまま再稼働に突き進むと大変なことになる、すべてを失い、生活する場所を丸ごと捨てると心配しておられます。要援護者、高齢者だけでなく、将来のある子供たちの故郷を考えると、8月の再稼働をこのまま座して待つわけにはいかないと考えます。

市長や議会だけでなく、被害を直接こうむる一般市民の生活者としての本音を、ぜひ対話、意見交換会、話し合いの場を1回といわず何回も繰り返していただいて、まさに久木野課長が担当しておられますまちづくり防災課の課長が、このような一般質問でよく答えておられます。避難計画はこれが最後ではないと。どんどん改良し、住民の意向、意見を聞いて、日々新たにどんどんどんどん変化していくんですとおっしゃっています。その一助にするためにも、この市民との対話ぜひ実現していただきたいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど市内の13の団体の方々とも胸襟を開いて、思うように言ってくださいと、何でもいいですということで対話をさせていただきました。今、13の中で一つか二つは代表の方が1人か2人という団体もありましたけれども、ほとんどの方が何人も来ておられます。例えば漁協の皆さん方だったら、役員の皆さんほとんど全部来てお

られます。あの広い部屋を借りて、2階の広い部屋でやりました。漁協の役員の方々が、理事、監事さん、各漁協さん、ほとんど出席でしたから。いろんなおしかりもいただきました。そういった形で非常に多くの皆さんの意見をお聞きできたんじゃないかなと思います。

また、7月になるとと思いますが、1カ月の日程で市政報告会をいたしますけれども、ほとんど7時半から開会するんです。そして、9時半まで2時間というふうに最初説明をしますけれども、実はほとんどが10時を過ぎます。中には10時40分になったり、そして、できるだけ皆さんの意見を聞かなきゃいかんわけですから、私の話は短くせいと言われて、私の話はもう30分内におさめまして、皆さん方から広く意見を聞いております。原発にかかわること、いろんなことを聞きます。だから、それこそみんなが思いのたけを言いやすい機会じゃないかなと、いい形じゃないかなと思っております。

避難計画等については、これからもいろいろ説明をまたしていくわけでありますが、これからも今度また市政報告会やらを通して、たくさんの方にお越しただいて、中には100人から来られる集落もある、地域もあります。来ていただいて、今度もまた、今おっしゃいました原発問題をはじめ、いろんな角度から意見を聞かせていただきたいというふうに思っております。そういう努力をしてまいりたいと思っております。

○2番（田中和矢君） 5月に市長と語る会が開かれるそうです。その際に要望が一つあります。市長が、後ろか横か別としまして、たくさんの方を巻き連れて、三十数人ば一とひな壇じゃないかかもしれませんが、控えている。あれをちょっとやめていただいて、非常にプレッシャーになるそうです。市民がおっしゃいます。この議会は、裏に担当の係の方々が控えておられるそうですが、少なくとも視野に入らないところに控えていただいて、もちろん市長がすべてのことを御存じのわけでもないし、すべてのことに回答するとすれば疲れられますので、そのようなことは望んでおりません。どうかこの1点を配慮していただいて、市民と語る会をやっていた

だきたいと思います。

時間になりましたので終わりたいと思います。ありがとうございました。

○市長（田畑誠一君） 今、田中議員がおっしゃいましたとおり、課長が全部行って二十何人控えたら、非常にプレッシャーを感じる。お聞きしているんです。お聞きしています。ただ、私が申し上げているのは、それは住民の皆さん方はそのプレッシャーを感じられるけれども、感じられないように我々がそういう姿勢で皆さん方にまず接せないかんよということと、何よりも市として説明会に行くわけですから、市民の皆さんから見れば、市役所は一つですよ。例えば教育委員会の問題が出て、今日は来ておりませんのでと。そういうことでは私はいけないと思うんですよね。だから、いつでもせっかくわざわざ昼間のお仕事でお疲れで、にもかかわらず来てくださるわけですから、的確に答えなきゃ申しわけない。

それからもう一つ、大事なことは職員として市民の皆さんがどういうことを考えておいでなのか、どういうことに満足をし、どういうことに不満を持って、どんなことを描いておられるのか、期待しておられるのか、満足度がどうなのかということをおれは例えば土木課長だから、教育委員会のことはよかと。今日表題に土木のことしか出てないので、教育委員会は行かんでよかと。私はそれではいけないと思うんです。職員としてすべての顔、アバウトでもいいからやっぱりに常知っておくべきだと。知らないか、そうじゃないと仕事を進めていかれんだろうと、効率的に。だから、私が書いて最初は何人か後全部出るようにしたんです。そういう思いからなんですね。だから、大事なことは、行く我々が市民の皆さん方にそういうプレッシャーを与えるような、言動やら態度やらしちやいかんなど。快く迎えていただくように、心がけないといかんというふうに思っております。たくさん行ったのはそういう理由からなんですね。みんな知るべきだという思いから。ですので、そういう点を御理解をいただきたいと思います。

○議長（下迫田良信君） 田中議員、どうぞ自席へ。

次に、宇都耕平議員の発言を許します。

[16番宇都耕平君登壇]

○16番（宇都耕平君） 皆さん、こんにちは。お疲れのところもう少しですから、3日間大変だったと思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、通告に従ひ、いちき串木野市市制施行10周年記念事業の計画と現在の進捗状況についてを伺ひます。私はこの件を12月議会で聞こうと思ひていたんですけども、当初予算の関係もあつたし、ちょっと欠席をしたものですから申しわけないんですけども、こういうのも入れていただきたいということを一一般質問として発言します。

平成27年度の当初予算の中に市制施行10周年の記念行事で約3千何百万円ですかね、3,700万円近くですかね、計算間違ひかもしれませんけれども、それぞれの形で盛り込まれていることは私も予算書を見てわかつておるんですけども、現在、実行委員会によって検討され、10月11日の記念式典に向け取り組まれていることと思ひますけれども、現況はどのようなになっているか。私がさっき言ひましたけれども、記念行事については市民のアイデア等を取り入れて検討されていると思うんですけども、過去、旧市来町、旧串木野市においても節々の記念行事が行われて来ていると思ひます。それらの記念写真、思い出の品々を一堂に展示するなど、先人たちが築き上げてきた業績や歴史を振り返る場の設定はできないものか。まずこれから伺ひます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 宇都耕平議員の御質問にお答えをいたします。今御質問の中で先人たちを敬ひということをお話しなされました。大変すばらしいことだと思ひます。

さて、市制10周年記念事業の計画と現在の進捗状況でありますけれども、昨年、6月19日に実行委員会を設置しました。一つ目が、記念式典の日程及び開催の内容、市民憲章の制定、市民歌、市民音頭の制定、冠をつけた事業の推進、それから市民の皆さんからいただいた、募集したアイデア事業についてこれまで3回の実行委員の開催をしまして、検討を

していただきました。

現在の進捗状況ですが、記念式典については10月11日、日曜日、10時から、市民文化センターで開催することで決定していただきました。現在、記念式典時に上映する10周年記念ビデオの作成等も進めているところでもあります。

次に、市民憲章及び市民歌の制定については、市民の方々から、市内外たくさんの応募がありました。市民憲章につきましては80件、市民歌につきましても64件応募がありました。これらをもとに、それぞれの制定委員会で今年9月の制定をめどに検討をしているところでもあります。

冠事業につきましては、市や各種団体などが実施をします事業に、市制施行10周年記念と銘打って、市制施行10周年を市民の皆さんと一緒にしてお祝いをするものであります。これまで27の事業を選定し、引き続き対象事業を検討しているところでもあります。

市民の皆さんから募集したアイデア事業につきましては、31件ございました。この中から未来への手紙、タイムカプセルですね。それから、地元しょうちゅうの記念ラベル事業、これは市来の七夕おどりの200年祭のとき大変好評でした。ああいったことからじゃないでしょうか。

それから、フォトコンテスト、市の魅力の写真展ですね。それから、市の花、市の木の記念植樹の4件を実施することで決定していただきました。現在、所管課において、実施に向け作業を進めているところでもあります。今の進捗状況は以上であります。

○16番（宇都耕平君） 今、それぞれの進捗状況を提示していただいたんですけども、私がさっき質問をした分に関しては、どんな形で取り入れていただけないだろうか。歴史というものは、先人たちが本当に築き上げたものであると思ひますよね。まして今度は10周年という節目、まして旧市来町、旧串木野市と一緒に、これからはまた融和を図っていかなければならない中で、ぜひこれは補正予算でも組んで取り入れてもらいたいというのが私の気持ちの質問でございます。そこはどのような考えでしょうか。

○総務課長（中屋謙治君） 記念写真の展示ができないかというこのような御質問であったかと思いますが、現在のところ計画をしておりませんが、御提言につきましては実行委員会がございますので、実行委員会のほうにつないでいきたいと思ひます。

○16番（宇都耕平君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思ひます。

それでは、2問目でございますけれども、この記念行事の中で、市民総参加の、先ほども非常に市長が内容的に、いろんな皆様からの、市民からの申し出があったと、それだけ皆さん興味を持っておられるわけですね。であれば、市民総参加の舞台演劇、市民の公募で上演は考えられないかと。この前、NHKののど自慢も大盛況に終わったようでございます。そして、世界に開かれた文化の薫るいちき串木野市と銘打っておられるいちき串木野市でございます。それに恥じない文化活動を、それぞれの形で皆さん、市民はやっていると思うんですけれども、ぜひ、今年はまして国民文化祭の年でもあります。

そこで、かつて旧市来町は、こういう形で平成13年12月16日に、県民文化祭のときに鹿児島オリジナルステージという形で、町民公募の中で「ちとせまで」というこういうパンフレットを持っているんですけれども、これを上演いたしました。すばらしい大好評で、あのアクアホールはいっぱいだったんですよ。それぞれ何カ月練習をされたんですかね。演出家も来られてやった経緯があるんです。市長は、文化の薫りというのは、旧市来町の冠をもって表現していると、私はその気持ちは本当にうれしくて、誇りに思っているところでございます。ぜひこういう形で今度はいちき串木野市の市民を集めてもらってできないかと。そうすればまた、市民のきずなど未来への希望もさらに強く高まっていくと思うんですよ。ぜひそこを勘案した形で市長の見解を伺いますけれども。

○市長（田畑誠一君） さっき申されましたとおり、今年市制施行10周年であるとともに、ちょうど幸い国民文化祭が鹿児島県にやってきたということで、これもさらにまた薩摩藩英国留学生150周年ということで、いろんなものが重なって大変いい年だなど

いうふうに思っております。だからこそ、これを活かさなきゃいけないわけですが、そういった意味で今年はこの国民文化祭におきましても、食のまち、それから金山の歴史などに関するイベントですね。それから、もちろん食のまちのイベント、金山の歴史に関するもの、それから英国留学生150周年に関するものですね。こういったことをこの1年間で開催をして、そのほか多くのイベントに冠をつけて、にぎにぎしくやっていただきたいというふうに思っております。多くの皆さん方の御参加をいただいて、御協力をいただいて盛り上げていただきたいなと思っております。

現時点では、記念式典そのものは1時間半から2時間程度が適当でないかなというふうに考えております。その今のこの予定の中には、今御提言があった演劇等の予定は組んではおりませんが、これも実行委員会がございますので、実行委員会の皆さんにおつなぎをしたいというふうに思っております。

○16番（宇都耕平君） その日に行事内に組み込むのじゃなくして、また芸術の秋というわけですから日程を考えて、というのが、市長がおっしゃったように薩摩藩英国留学生記念館、この150周年、これをもとにした、羽島を中心にした一つの物語でもいいと思うんですよ。そういう形をつくっていただければ、それがまた全国に波及して、また記念館も訪れられて、また4万が40万になる可能性は十分あると思ひますから、ぜひ検討していただきたいと思っております。

それでは、前向きにいろいろと考えてもらっておりますから、市制施行の10周年記念で、私はもう一つ挿入していただきたいと、考えていただきたいと思ひているのが、名誉市民憲章創設を考えてもらえないだろうか。というのが、市制10周年は節目でございます。旧市来町、旧串木野市住民の中で、市政全般にわたり貢献された方々がおられるわけですよ。その方々が、失礼ですけれども、死んでからではいけないと思ひます。生前、生きておるうちにぜひ市長の手で検証していただいて、表彰していただきたいという気持ちがあるもんですから、ひとつこ

れも考えていただきたいと思いますが、市長はどのように考えておられますか。

○市長（田畑誠一君） この記念すべき10周年というときに、今おっしゃいますように、市の発展、あるいは市の福祉の向上に貢献なさった、あるいは小さな善意を積み重ねられた方、そういった方をやはり表彰するのは大事だと思いますし、私自身も実はそういうことも幹部会議でも実は話をしております。おるんですが、そこで具体的な案は出していませんけれども、名誉市民の称号というのは、公共の福祉の増進、それから産業文化の進展、また社会公益上に偉大な貢献をなし、その功績が顕著である市民の方というふうに贈る規定というのはなっております。

したがいまして、今御提言ありましたとおり、市制施行10周年に当たり、該当される方について慎重に検討したいというふうに思っております。また、あわせてこの市制功労者の方につきましても、同じように市民表彰に関する規定がございますので、規定に照らして選考していきたいというふうに考えているところであります。

○16番（宇都耕平君） ぜひ前向きに検討されて、実行していただきたいと思います。この項は終わりました2問目に移りたいと思います。

市来海岸の海砂の崩壊対策についてを伺います。海砂流出による砂浜の幅が非常に狭くなっております。浜がけになっておりまして、日本三大砂丘の一端である市来海岸、吹上砂丘ですよね。この景観が損なわれているのは大変なことでございます。何らかの対策が必要ではないかと思っております。何らかの対策が必要ではないかと思っております。去年の海砂流出は特にひどかったようでございます。

例えばウミガメの産卵であります。砂浜の幅が狭いものですから、ウミガメも必至で砂のがけを上っております。私たちは消防の形で、監視で回っております。私も2回遭遇いたしましたので、それははっきりわかっております。そして上り切って、まただめなものですから帰るんですよ。しかし、カメは必ずまた、腹にもいっぱい持っておるものですから、また上がってきて生みます。そういう形でぎりぎりのところに生んで帰っているんですけども、

去年は何回か台風が接近しましたですね。その関係でもう砂がまた沖に持っていかれて、卵の殻が、私はずっと回ったもんですから、散乱しているんです。そういう中で、鳥獣の、特にカラスがそれをねらって全部食べている。イタチやらあれなんかもおります。もう事実です。先ほどは、鳥獣の関係でも予算も大分とられておりますので、このウミガメ産卵の保護も一考はあると思うんですけども、これからですね。この流砂の関係の原因究明が必要だと思いますけれども、市長はどのように考えておられるか、ぜひ原因調査をしてもらい、所管の関係機関に訴えていただきたいと思うんですけども、内容を説明していただきたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 市来海岸の海砂侵食対策についてであります。約3,200メートルあります。砂浜がですね、の砂丘のうち市来漁港から南側へは約800メートル、市が管理する漁港区域になっておりますので、市で4基の離岸堤を設置しております。ごらんになっておわかりと思いますが、さらに南側へ3基の離岸堤を県で設置していただいております。合計7基の離岸堤が約1,200メートルの区間に設置されております。御承知だと思います。現場を見られて。離岸堤が設置された海岸線は、砂丘も回復し、勾配も緩やかになり、安定している状況が見られます。したがいまして、離岸堤は海浜侵食に有効な対策だというふうに推測されます。

こういったことから、残る2,000メートル区間についても景観、防風、防災、防砂の観点から、保全侵食対策を国、県に要望してまいります。

○16番（宇都耕平君） 市長がおっしゃったように、私もどうして今、途中までやっている波消しブロック、離岸堤ですよね、あれをぜひ延長、旧市来町時代もそういう形で動くという話があったんですけども、合併してこうなりましたので、ぜひそれを訴えていただいて、照島海岸のような形で、砂が入るような形に持って行っていただきたいと思うんですよ。

そして、同僚議員の原口議員が、いちきの外港の件で、砂がたまっていると。その前をどうしてもせっきりたいとおっしゃったわけですから、あそこも

やはりああいうのがとまれば、また砂も入ってこないと思って、ほかのところに移ると思うんですよ。ぜひ原因究明と、所管のところへ訴えていただいて、つくっていただきたいと思うんですよ。そうすれば、やはりこの風光明媚な海岸も返ってきて、一つの観光の目玉にも、市来海岸が三大砂丘の一つだというのもあまり知られていない部分があるものですから、ぜひ回復したら、そういうのもまた標識でも打ってもらって、一つに前向きに、皆さんが観光でも来られてすばらしい海岸である、ウミガメもまた楽に生めるようになると思いますので、努力していただきたいと思いますが、年次でもいいですから、そういう形でできるようにしていただくことができますかね。もう1回念を押しておきます。

○市長（田畑誠一君） 今、宇都耕平議員おっしゃいましたとおり、市の管理で市で施工した4基、県が施工した3基、この7基の間が1,200メートルですね。これは、もうごらんになってよくおわかりと思いますが、砂がたまっていますよね。だから、絶対あれは効果があるということだと思います。ですから、残りの2,000メートルについては、国、県に要望してまいります。

○16番（宇都耕平君） ぜひそのようにしていただきたいと思いますが。それでは3番目に移ります。

川南ほ場整備に伴い用水路、排水路にもなっておりますけれども、その改修工事について伺いたいと思います。

おかげさまで市の皆様方の理解によりまして、川南ほ場整備も計画が少しおくれましたけれども、現在、換地公開が行われ、地権者に対する説明会も進んでおります。平成27年度の秋の収穫が終わりましたら、第1工区に工事に入るという予定でございますので、これからも皆さんの御理解と御協力をよろしくお願いしたいと思っております。

質問に入りますけれども、ほ場整備の一番中心になる用水路が、その事業の中で外れているものから、最初、私は説明会のとき、あそこをはっきり言ったんですけれども、何回か私も欠席したところが、その用水路は完全に外れておったんですよ。

これではおかしいということで、私はそれから何

回か、会に入った時点で、その現状を訴えましたところが、土改連、県の方もほかの事業があるというようなことも説明をされたものですから、そのとき農政課長も見えておりましたので、ぜひその形を導入していただきたいということで私も、それなら僕が一般質問しようと。そして、市に訴え、そういう形の受け皿もできますからというようなことをおっしゃったものですから。というのが、市長、270号線沿いにずっときている用排水路です。あれはもう市からも5万円もらって、川南水利組合が農閑期は管理をして、排水路になるものですから、においがしたり、それとその農繁期、防火水槽の水にもなります、消防のための、火事の際の分にもなるわけです。そして、市来小中学校のところまで、前はずっとあの辺も田んぼだったものですから、用水路だったんですよ。そして、ところにこんなモンシェリーができて、そのにおいがすごいものですから、どうしてもあそこまで、大里川まで全部それを流すという形に持って行ってもらえば、これはもう環境的にもすばらしい形ができますので、子供たちも。そこが小川になってメダカやいろんなのが生きようになると思うんですよ。ぜひそこまで考えていただけないかと思って、この質問をしているんですけれども、市長の答弁を伺います。

○市長（田畑誠一君） 国道270号線沿いの用排水路についてでありますけれども、今お述べなされたとおり、この悪臭などの環境対策として、農閑期においても通水をしておりますが、農繁期では上流で取水のために末端まで水が行き届かないこともあることから、これまでも県への対応策がないか、現地を確認していただき、検討をお願いをしておりました。今後も引き続き用排水路施設整備事業など、新規事業導入ができないか検討をしてみたい、また要望もしてみたいと思っております。

○16番（宇都耕平君） ぜひ何らかの事業を導入していただいて、末端まで水も、50ヘクタールあるんですよ。本当に小学校の前、ちょっと向こうまで水がくるのは大変苦勞で、川南水利組合も非常に難儀をしていた経緯がありますので、そのためにほ場整備をするといつて、よくなったと思ったのがそれが

入ってなかったものですから、これはいけないと思っていますので、ぜひその件を要請していただきたいと思います。

もうどんどん進みます。

それでは、4番目の川南交流センターの駐車場スペースを確保していただきたいということで質問をいたします。

現在のスペースは、10台ぐらいしかとまりません、はっきり言って中ではですね。あとは270号線沿いのところに駐車している状態でございます。それで、これからはやはり地域コミュニティーを考えると、交流センターが一番の核になるところでございます。まして緊急時のときなんかは特に一番大事な場所がありますので、ぜひ内容充実を図ってもらって、確保していただきたいと思っております。まして年をとった人ばかりが多くて、検診車も入れられなくて、検診車の我々川南地区の人たちは、市の湊町の保健センターのほうに行くようになっていんですよ。それも相乗りされたりして行かれたり、行かなかった人も多いものですから、ぜひ検討していただきたいと思っております。

私としては、ここに資料も持ってきたんですけども、私有地ですので失礼ですけども、隣に空き家があります。これも空き家対策で先ほども出ましたけれども、ここに約240坪ぐらい、交流センターの隣にあるんですよ。ここはもう今空き家になっておりまして、3人の地権者がおられるようです。1人の方は、私がもう直接話をしたところが、もしそういうのがうまくいった折は協力はしますよという了解も得ておるわけですけども、ぜひ240坪ぐらいあります、隣にはですね。皆さんの、まして地域からのみんなの声もあったものですから、これも私は質問をしておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、市長の見解を伺いますけれども。

○市長（田畑誠一君） 川南交流センターの駐車場のスペースについては、おっしゃいますとおり手狭であります。土、日、夜間につきましては、民間建設会社の駐車場を御協力いただき、借用させていただいている状況であります。

しかし、平日昼間の駐車スペースについて、現状では確保が難しい状況もありますので、近隣の空き地等を駐車スペースとして活用できないかについて、地元の川南地区まちづくり協議会や土地所有者とも協議をしながら検討してまいりたいと考えております。

○16番（宇都耕平君） 私といたしましては、もう先に進んでおりまして、隣の土地ですよ、私有地、これをいろんな人たちの声を聞いたところが、あそこなら相談せないかなというような話があったものから、私は今申し上げておりまして、字図もとりまして一つを示しているところですけども、ぜひ検討していただきたいと思うんですよ。こういう形であれば、またこれからまち協を中心にした地域コミュニティー、これからが一番これが核になるわけなんですよ、市長。おそらく市もこれからどこにしても、我々川南だけじゃなくして、各地域に頼らざるを得なくなります。これはもう市長も一番わかっておられると思います。ぜひそういうのを内容充実するために、大里地区は今そういう形で、車を使って来るときは川北の交流センターを使っているんです。我々も換地委員会もみんな向こうでやっております。そういう形で、今度そういうふうになれば、川北も習い事やいろんな人もするし、我々そういう公の事業、そういうのの会のほうが優先されるんですよ。そうするとそういう人たちはもうできないわけです。不平不満があるわけです。太鼓とか踊りとか、いろんな人たちが頑張っているものから、我々のそういう会のほうが先に優先されるものから、その人はもう練習もできなくなり、何事やろうかいと、川南があるのにといいことですけども、駐車スペースがないものから、そういう形で川北を優先に我々が使っている状況なものですから、そこでも考えて私は質問しているわけですけども、ぜひ隣のことの私有地を検討いただけないだろうかと思って質問を再度していますけれども、答弁をお願いします。

○市長（田畑誠一君） 駐車スペースのこの用地の御相談というのは、これはもちろん言うまでもなく、地権者の方、相手の方がおられるわけですから、こ

ちらで勝手に議論するわけにいきませんが、地権者の皆さんの御理解をいただくように、川南地区まちづくり協議会の皆さん、それからその土地所有者の皆さん方と協議をして、どこの場所に相談が行けるのか検討してまいりたいと思います。

○16番（宇都耕平君） ぜひ検討していただきたいと思います。我々地域も努力してまいりますので、お願いしたいと思っております。

それでは、5番目の、これはまた市長とちょっとやりあわないかと思っておりますけれども、冷静にしたいと思います。

いちき文遣所の存続についてでございます。これは前も一般質問も出たようですけれども、私としては地域の安心・安全の柱でございます。そして、市民はいちき分遣所については存続するものを前提として、このことについては合併時で、私もそうだろうと思って、確認済みだと私は確信しておりますけれども、なぜ今になってまた、こういう今度の施政方針の中にもうたわれておりますけれども、なぜ出てきたのかと。一時、市長が市政報告会、市来地区の4会場を私は全部回りました、一緒に、後ろで聞いておまして、異口同音に住民の方々がぜひ残してくれということは、執行側、市長をはじめ、みんな聞こえていたと思うんですよ。だからもう話はなかったものだろうと思って理解していたのに、今になってまたいろいろと話が出てきたもんですから、一般質問しております。市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 本所といちき分遣所の統合問題についてであります。これは、これまで議会の皆様方に説明をしてきましたとおり、数年前から配置職員の不足や出勤、出動体制の不都合が顕著になってきております。消防職員は、合併協議会では定数44でスタートしたんですが、合併時45人で18年4月から45人でスタートして、すぐ18年4月からはさらに体制を強化するというで48人体制でやってきております。そういった状況の中で、来年からは合併特例措置の終了等もあることやらがありまして、地方交付税の減額など、今後ますます厳しくなる財政状況のもとでは、増員はなかなか難しい状況にあるんじゃないかと、こういった観点から、現在

の48人の組織力を最大限発揮する、最も効果的な機動力を充実するという方法として、分遣所の統合がよりいいんじゃないだろうかというふうに考えているところであります。

ちなみに、これまで行財政改革の取り組みの中で、合併以降、一般職員は61人削減しております。市民の命と財産を守る消防職員につきましては、48人体制を堅持し、消防資機材の充実にも取り組んできたところであります。

○16番（宇都耕平君） 私は、この質問をするために市民の声を聞いてきましたので、とりあえず抜粋してありますから、ここで発表させていただきたいと思っております。なぜ統廃合するのかと、そしてこれが合併のメリットかという厳しい意見でございました。生命の安全が最優先ではないかと、効率化での予算、人員を縮小すること、命を守ることとは別であると私は感じるという意見でございます。それと、先ほども出ております原発事故、地震、津波等、災害時の重要な役割を担うところなのに、なぜなくすのかと。そして、津波で3号線の別府から市来の一部、橋梁がなくなったり、破壊されたりになって、不通になったら、市来地区には救急車、消防機能がなくなるんじゃないかと、消防分団だけではどうにもならないのではないかとということです。まして市来分遣所に消防車と救急車と人員を配置しておれば、不通になっても対応ができるのではないかと意見でございます。

本署を一カ所に集中すると、もしその事態が麻痺してしまったらどうなるのかと、バックアップのときは分遣所を設けておれば、そっちが機能できて、またいろんなことで発揮できるのではないかと、それぞれの人の意見というのは、なるほどなど私も感じて、そうですねということで、いい意見が出たものですから、市長にも話をしているところでございます。そのためにも分遣所というのは必要なんだということを市来市民の方からの意見で言っておられるわけです。これに関して市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 市民の皆さんの安全を守る、そして安心して生活ができる社会環境を整えるということは、これは最も大事であります。そして、し

たがいまして消防、救急体制の充実を強化を図ることはこれは大事なことは今おっしゃいましたとおりであります。人命と引きかえにというわけでは全くありませんけれども、そういう人命が尊いということを尊重した上で、同時にまた私どもは市議会の皆さんとともに、市政を担うものには限られた財源を効率的に活用して、健全財政を堅持していくという大きなまた責務を課せられているんじゃないかならうかと思えます。

分遣所の統合は、現在の陣容を最大限活用することで、市全体の消防力、救急対応力を向上させることになると考えていますが、それにはやはり広く市民の皆様方の理解を得ていくことが大切だと考えております。そのために、これまで市議会や市政報告会、市まちづくり連絡協議会をはじめ、各地区単位での説明を行い要望のあったところについては、自治公民館単位での説明会なども行い、理解をこれまで求めてきたところであります。これからもさまざまな機会をとらえて、説明を尽くして理解を得られるよう努めていかなければというふうに考えているところです。

○16番（宇都耕平君） どうしていけないか、表現が悪いけれども、いちきの分遣所はなくしたいという市長の考えですけれども、この前も川上で火事があったですよ。専門性を見ると我々消防団員は専門の消防署員の迅速な対応の仕方、まして専門的な機械、器具そして我々はもう見てるしかなかったです。ホースを引っ張ったりするしかできなかったですよ。装具をつけて、指揮官がいて、ああせいこうせいと、すばらしい形で、すごい煙だったものですよ。1人犠牲者が出て、死者が出ましたけれども、ああいう形で非常に大事な形で、消防所というのはあると思うんですよ。であればあるほど、そういうのを見て、川上の人たちも聞いたところが、それはいかん、ぜひ残してくれよということを言われたものですから言っておるところです。

本当、先ほど私も書いたんですけれども、本部機能が失われたとき、やっぱり分遣所が主になると思うんですよ。あそこももししいぎとなれば、機能ができなくなった場合は、分散した形で動けるんですよ。

予算、先立つものが一番だと、それはもう市長が一番頭が痛いと思います。しかし、この生命、財産、まして市長、私は流れて聞きますけれども、人の命は地球よりも重いという言葉がありますよね。有名な方が言われた、それを我々も、本当に人命というほど大事なものはないと思います。先ほども交通事故の件もありました。そういうのもいろんな人災、いろんなことが重なったり、いろんな環境の形でああいうことが起きるわけですよ。そこを考えると、市長はこの人の命は地球より重いという言葉をもどくように受とめられますかね。その件について伺います。

○市長（田畑誠一君） 私も先ほどの御質問のとき、実はその言葉が頭をよぎったんです。人の命は地球より重いということがありますということ、答弁の中で言おうと思っていたんですが、次へ進まれましたので言わなかったんですが、これは本当に人の命は地球より重い、本当に最も人間の社会の尊厳する一番のやはり宝だとももちろん私も思います。

そういった意味で、やはりこの市民の安全・安心を守り、その人の命を守るためにですね、そして、防災力を高めなきゃいけないと。そういった中であって、それじゃあ、今ある持てる陣容を、さらにその組織力、機動力というのを強くするためにはどうしたらいいのかと、そういう形で人の命を守らなきゃならない、安全・安心、安らぎを住民の皆さんに与えなきゃいけないというふうに思っております。

そういったことで、増員がなかなか難しい今、宇都議員にも御理解いただきましたように、厳しい財政の中でとおっしゃいました。こういった中で、それじゃ48人のこの体制をいろいろ組みかえたら、全体の皆さんのために、市民の皆さんのためにさらに大きな力になるんじゃないかならうかというふうに思っております。

例えば、重篤患者が出たとき、今の状態では1人しか乗っていけないんですけれども、統合したら2人一緒に乗っていけるとか、それから、緊急車両への配置が今2人から3人なんですけれども、一つにしたら三、四人で一緒に行けると。それから、緊急要請から到着までの所要時間が市全体で見たとき向

上するんじゃないかろうかと。例えば、市来の港町とか川上、それから羽島のツチカワとか、遠距離地の対応は迅速化が図られるんじゃないかと。それから、消防本部事務と消防署業務の分担により、予防査察など、それぞれの業務に専念できる体制が、同じこの48名の職員で一緒になったらこういうのが強化されるんじゃないかろうかと、こういったことで分遣所の統合についてお願いをしているところであります。

何よりもそれは市来地域の皆さん方の御理解をいただければなりません。そして、また市来地域の皆さんのためにも、市全体のためにも、よりよい機動力を発揮する形を整えることがまた一つの使命かと思っております。これからも説明をしていきたいというふうに考えております。

○16番（宇都耕平君） とにかく経費、そういう形、人員配置48人でローテの仕方ということは、私も百も承知でございます。であれば、やはり我々団塊世代が過ぎて、それぞれの形でOBの方々も経験者もおられるわけですよ。そういう人たちを形としては、今度も定年をされる方もおられますけれども、それぞれ、表現は悪いですけども、天下っていろんなところに配置されたりしておりますから、消防の専門職は本当に素晴らしい経験を持っておられるわけですから、そういう形の人たちを配備するとか、いろんな経費節減ができると思うんですよ、考えればですね。それはもう専門職であられる行政の方々がそういう形でぜひしていただければ、私は何とかかなと思うものですから、こういう質問をしております。

先ほど人の命のことを言いました。そこでいろんな私が回った中で、いちき分遣所がなくなれば、市来地域の住民の命はいけんすつとかと。助かるのも助からないんじゃないかという表現もあるんです。それは、利己主義といえ、市来のしばっかりというかもしれませんけれども、今、現にあるわけですよ。私としては、合併のときのが頭に焼きついているものですから、ほかの市来から出ている選出議員もそこはわかっておると思っています。まして市長も市来を回ったときそういう話を聞かれたと思うんですけども、ぜひそういうことも考えていただきたい

と思います。

その中で、私も百歩譲りまして、羽島地区がありますよね。羽島地区の大火もありました。まして、串木野の消防署というのは、聞いたら昭和28年ごろからうたって、それぞれ予算をつけて充実してきたという歴史ある旧串木野消防署ですよ。その時代に何で羽島に分遣所はなかったのかというのは、私は一番感じております。まして地元市長の場所ですから、そこはできなかったものかと。まして今回、薩摩藩留学生記念館やら交流人口は、市長はうたわれて、非常にましてあそこは原発の道路拡張をいろんな形でよくなっていきます。であればあるほど、私はこういうのを形としてつくり上げて、羽島にも分遣所は必要じゃないかと、私は感じます。そして、防災と減災を目的として、安心・安全なまちづくりの充実を誇るいちき串木野市を構築すれば、確実に地方創生を今まで5人の方が一般質問をされましたよね。もとは、安心・安全であれば、いちき串木野市に住みたいという人はたくさんおると思うんですよ。そこが一番構築されればなると思うんですけども。市長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○市長（田畑誠一君） さまざまな角度からいろんな御提言をいただきました。また、ただいまはその羽島のほうも分遣所をつくったらというお話までいただきましたが、なるほど非常に遠いんですね、遠い方は。非常に遠いです。15キロからありますから。でも今の状況では羽島のほうに分遣所をつくるというのは、これはもう困難だと思っております。いろんな御提言をいただきましたので、そういった御提言も検討しながら、やはり皆さん方に説明をしていかなければというふうに思っております。

○16番（宇都耕平君） やはり統廃合したいという市長の考えのようですので、我々市来から出ている、私も含めほかの議員も思っていると思いますので、市来地区の市民運動としまして、これからは署名運動を進めていきたいという気持ちでおりますから、市長もそこは心得ておっていただきたいと思います。

これで私のすべての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了

しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これで散会をします。お疲れさまでした。

散会 午後 2 時40分